

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第110期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	セントラル硝子株式会社
【英訳名】	Central Glass Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 前田 一彦
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字沖宇部5253番地 (上記は登記上の本店所在地であります。)
【電話番号】	(0836)22-5035
【事務連絡者氏名】	宇部工場管理課長 毛利 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1
【電話番号】	(03)3259-7111
【事務連絡者氏名】	経理課長 柚木 永志
【縦覧に供する場所】	セントラル硝子株式会社本社事務所 (東京都千代田区神田錦町3丁目7番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	百万円	222,469	190,673	206,184	169,309	160,339
経常利益	"	8,565	4,749	11,936	19,637	16,269
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	"	6,418	1,230	39,844	42,494	12,478
包括利益	"	274	7,699	35,629	35,839	15,546
純資産額	"	164,339	169,083	130,063	107,861	120,050
総資産額	"	296,427	284,906	290,696	221,090	214,404
1株当たり純資産額	円	3,978.44	4,091.41	3,115.69	4,176.04	4,637.42
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	"	158.59	30.40	984.58	1,222.21	503.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	54.3	58.1	43.4	46.8	53.6
自己資本利益率	"	3.93	0.75	27.32	37.02	11.43
株価収益率	倍	11.87	77.50	-	2.40	5.76
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,226	17,918	14,872	16,599	22,236
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	7,856	3,737	1,839	19,958	3,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	5,295	13,121	12,744	47,039	15,971
現金及び現金同等物の期末残高	"	25,008	26,081	26,906	16,672	19,858
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	6,440 (745)	6,053 (684)	5,420 (639)	3,350 (437)	3,314 (474)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第106期、第107期、第109期及び第110期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第108期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率は記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首より適用しており、それ以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高	百万円	94,510	85,915	88,291	95,459	52,205
経常利益	"	7,212	5,465	12,285	12,770	10,264
当期純利益又は当期純損失()	"	5,104	5,164	41,121	30,713	10,812
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (42,975)	18,168 (26,000)
純資産額	百万円	149,530	158,567	111,371	76,569	83,812
総資産額	"	259,986	260,791	211,668	180,021	163,667
1株当たり純資産額	円	3,691.97	3,915.22	2,749.94	3,086.01	3,377.90
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	" (")	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	75.00 (37.50)	115.00 (37.50)	159.00 (57.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ()	"	126.04	127.51	1,015.34	882.57	435.78
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	57.5	60.8	52.6	42.5	51.2
自己資本利益率	"	3.36	3.35	30.47	32.68	13.48
株価収益率	倍	14.93	18.48	-	3.33	6.66
配当性向	%	59.5	58.8	-	13.0	36.5
従業員数	人	1,631	1,671	1,630	1,570	1,345
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	" (")	80.5 (90.5)	103.1 (128.6)	95.1 (131.2)	134.9 (138.8)	140.0 (196.2)
最高株価	円	2,887	2,432	2,430	4,080	3,295
最低株価	"	1,525	1,643	1,911	2,063	2,580

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第106期、第107期、第109期及び第110期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第108期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第108期は1株当たり当期純損失であるため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、それ以後に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2023年5月11日開催の取締役会決議において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2023年5月26日付で自己株式16,975,995株の消却を実施いたしました。これにより、第110期の発行済株式総数は26,000,000株となっております。
5. 当社は、第110期より「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入しております。当該信託の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有している当社株式を、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日以降については東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業の変遷
1936年10月	アンモニア法によるソーダ灰と苛性ソーダを製造することを第1次目的として、資本金750万円をもって、宇部曹達工業(株)を創立し、宇部工場を建設
1938年1月	苛性ソーダの生産を開始
1940年12月	ソーダ灰の生産を開始
1949年5月	株式を東京証券取引所に上場
1953年10月	ソーダ灰製造設備の一部を塩安ソーダ法に切り替え、ソーダと同時に肥料用塩安の生産を開始
1958年5月	旧セントラル硝子(株)を設立、板ガラス事業へ進出
1959年6月	旧セントラル硝子(株)は堺工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))を建設し、普通板ガラスの生産を開始
1960年1月	塩安をベースとする高度化成肥料を開発、宇部工場に湿式磷酸製造設備を建設し、塩加燐安の生産を開始
1963年1月	旧セントラル硝子(株)を吸収合併し、社名をセントラル硝子(株)に変更
1963年4月	東亜燃料工業(株)と提携して化学品製造会社セントラル化学(株)(現:川崎工場)を設立
1963年12月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))を建設し、安全ガラスの生産を開始
1964年5月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、デュプレックス法による磨板ガラスの生産を開始
1967年4月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、型板ガラスの生産を開始
1969年6月	松阪工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1971年3月	ガラス長繊維製造会社セントラルグラスファイバー(株)を設立
1973年2月	硝子研究所、化学研究所設置(現:基盤化学研究所、New-STEP研究所)
1974年4月	宇部工場において、弗化水素酸プラント完成
1976年2月	宇部工場において、燐安の生産を開始
1978年2月	宇部研究所開設(現:機能化学研究所)
1982年7月	ガラス短繊維製造会社セントラルグラスウール(株)(現:セントラルグラスファイバー(株))を設立
1982年12月	堺工場(現:セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1984年5月	宇部工場において、有機弗化物の多目的プラント完成
1987年3月	宇部工場において、弗素樹脂プラント完成
1988年4月	宇部工場において、高純度弗素系ガスの多目的プラント完成
1988年5月	肥料生産部門を分離し、その承継会社としてセントラル化成(株)を設立
1989年12月	セントラルガラスアメリカ, Inc.を当事者として、米国フォードモーター社グループと米国において自動車用加工ガラス会社カーレックスガラスCo.を設立
1992年12月	宇部工場において、フロート法によるフロート板ガラスの生産を開始
1994年5月	宇部工場において、医療品原薬プラント完成

年月	事業の変遷
2002年 1月	セントラルガラスインターナショナル, Inc.を通じ、米国の弗素化合物のコントラクト・ラボベンチャー企業であるシンクェストラボラトリーズ, Inc.を買収
2002年12月	仏国サンゴバングループと自動車用ガラス共同販売会社セントラル・サンゴバン(株)を設立
2003年 4月	セントラル化学(株) (現：川崎工場)を吸収合併
2003年 8月	セントラルガラスヨーロッパLtd.を通じ、弗素化合物を取り扱う英国のファインケミカル企業であるアポロサイエンティフィックLtd.に資本参加
2004年 4月	日本合同肥料(株)と肥料共同販売会社セントラル合同肥料(株) (現：セントラル化成(株))を設立
2005年 3月	台湾の化学品及び設備装置販売会社基佳電子材料股份有限公司に資本参加
2006年 6月	ソーダ電解事業から撤退
2009年 4月	中国の上海康鵬科技グループと中国において有機弗素化合物製造・販売会社浙江中硝康鵬化学有限公司を設立
2009年 5月	宇部工場において、フロート窯の生産を休止
2011年 4月	カーレックスガラスアメリカ, LLCを当事者として、米国のZeladyne, LLCから一部資産・事業を取得し、フロートガラス製造及び自動車向け加工ガラスの製造販売事業を開始
2012年 4月	セントラル化成(株)はセントラル合同肥料(株)を、セントラルガラスファイバー(株)はセントラルグラスウール(株)をそれぞれ吸収合併
2012年11月	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)を当事者として、仏国サンゴバングループと中国において自動車用加工ガラス製造会社聖戈班中硝安全玻璃(青島)有限公司を設立し製造事業を開始
2014年11月	米国のガラス製品等製造・販売会社であるGuardian Industries Corp.から子会社であるGuardian Automotive Products, Inc. (カーレックスガラスオブインディアナ, Inc.)及びGuardian Automotive-E S.A. (カーレックスガラスルクセンブルク S.A.)を買収(Guardian Automotive Products, Inc.はセントラルガラスアメリカ, Inc.を通じ買収)
2015年 4月	セントラル硝子東京(株)はセントラル硝子北海道(株)、セントラル硝子東北(株)、セントラル硝子中部(株)、セントラル硝子関西(株)、セントラル硝子九州(株)及び(株)加儀商店を吸収合併し、社名をセントラル硝子販売(株)へ変更
2015年 5月	ソーダ灰の生産を停止
2017年 1月	カーレックスガラスアメリカ, LLCは、カーレックスガラスカンパニー, LLC及びカーレックスガラスオブインディアナ, Inc.を吸収合併
2017年 3月	チェコ共和国にリチウムイオン電池用電解液製造・販売会社セントラルガラスチェコス.r.o.を設立
2021年10月	松阪工場(現：セントラル硝子プロダクツ(株))において、型板窯の生産を休止
2022年 3月	松阪工場堺製造所(現：セントラル硝子プロダクツ(株))において、フロート窯の生産を休止
2022年 4月	セントラル硝子プロダクツ(株)を設立
2022年 5月	カーレックスガラスアメリカ, LLC及びカーレックスガラスルクセンブルク S.A.の全株式(持分)をAtlas Holdings LLCが設立した特別目的会社に譲渡
2023年 3月	セントラルガラスアメリカ, LLCを清算
2023年 4月	板ガラス及び関連製品の製造、加工及び販売事業を、簡易吸収分割により、セントラル硝子プロダクツ(株)に承継

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社28社、関連会社13社（2024年3月31日現在）により構成）においては、ガラス、化成品の2部門に係る事業を主として行っており、各事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（ガラス事業）

当事業の主要な製品は、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維があります。建築用ガラスにつきましては、セントラル硝子プロダクツ(株)が主に製造し、セントラル硝子販売(株)を通じて主に販売しております。自動車用ガラスにつきましては、セントラル硝子プロダクツ(株)が主に製造し、セントラル・サンゴバン(株)を通じて主に販売しております。ガラス繊維につきましてはセントラルグラスファイバー(株)が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル硝子プロダクツ(株) 日本特殊硝子(株) セントラルグラスファイバー(株)
販売・工事	セントラル・サンゴバン(株) セントラル硝子販売(株) セントラル硝子工事(株)
建設・修繕・加工	セントラル硝子プラントサービス(株) 三重硝子工業(株)
その他	セントラル・サンゴバン・インベストメント(株)

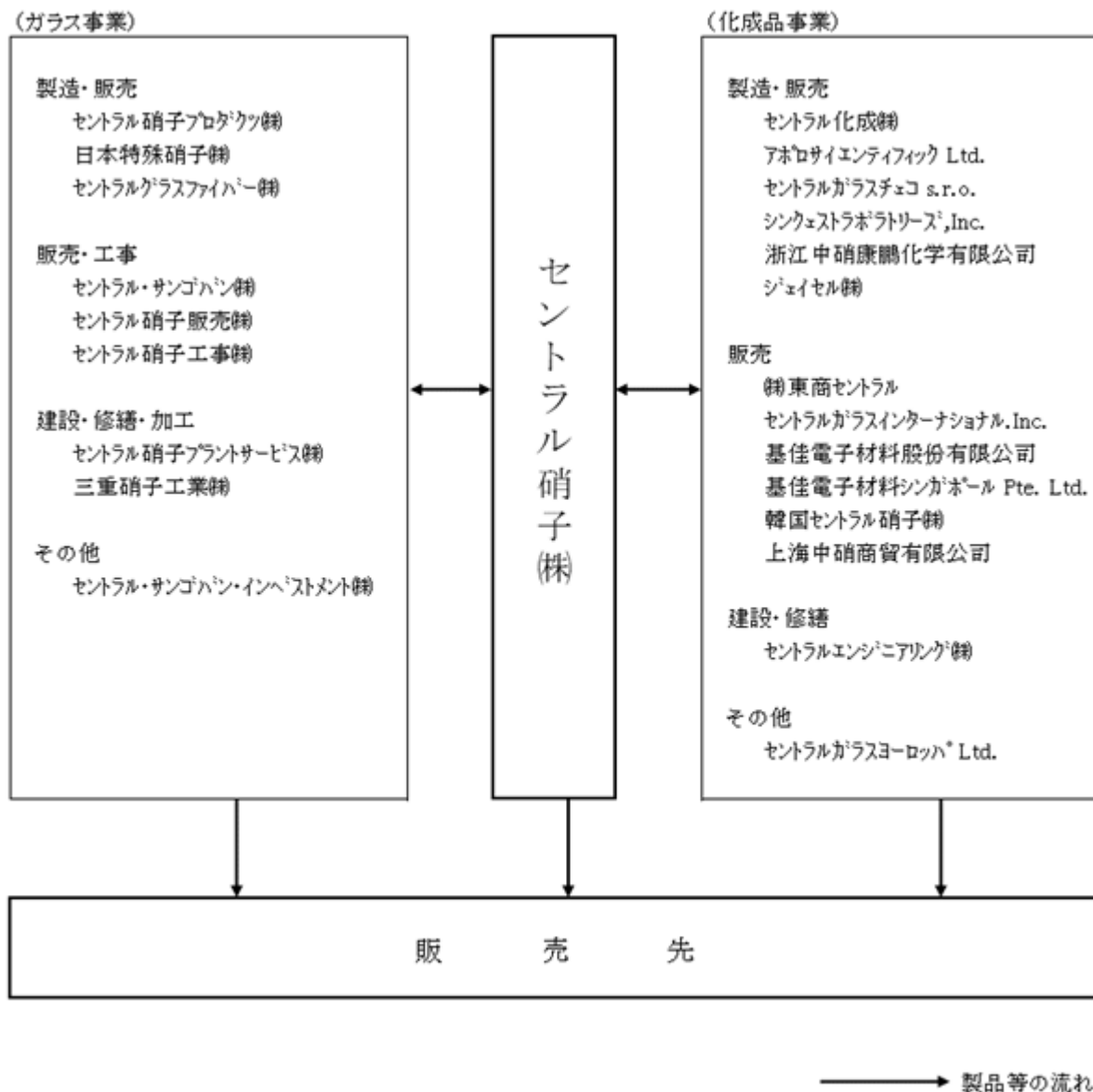
（化成品事業）

当事業の主要な製品は、素材化学品、医療化学品、電子材料、エネルギー材料、肥料があります。素材化学品、医療化学品につきましては、当社が主に製造、販売しております。電子材料につきましては、当社が製造し、当社、基佳電子材料股份有限公司及び基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd. が主に販売しております。エネルギー材料につきましては、当社、セントラルガラスチェコ s.r.o.、浙江中硝康鵬化学有限公司及びジェイセル(株)が製造し、当社、セントラルガラスチェコ s.r.o.、セントラルガラスインターナショナル, Inc.、上海中硝商貿有限公司及び韓国セントラル硝子(株)が主に販売しております。肥料につきましては、セントラル化成(株)が主に製造、販売しております。

<主な関係会社>

製造・販売	セントラル化成(株) アポロサイエンティフィック Ltd. セントラルガラスチェコ s.r.o. シンクェストラボラトリーズ, Inc. 浙江中硝康鵬化学有限公司 ジェイセル(株)
販売	(株)東商セントラル セントラルガラスインターナショナル, Inc. 基佳電子材料股份有限公司 基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd. 韓国セントラル硝子(株) 上海中硝商貿有限公司
建設・修繕	セントラルエンジニアリング(株)
その他	セントラルガラスヨーロッパ Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



当連結会計年度において、非連結子会社であったセントラル硝子プロダクツ株、及び基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) セントラルグラスファイバー(株)	三重県松阪市	375	ガラス	100.0	あり	-	建物及び土地 の賃貸
セントラル化成(株)	東京都千代田区	310	化成品	100.0	あり	-	土地の賃貸
セントラル・サンゴバン(株)	東京都千代田区	301	ガラス	65.0 (65.0)	あり	-	-
セントラル硝子販売(株)	東京都杉並区	200	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	土地の賃貸
セントラル硝子プロダクツ(株) (注)3	三重県松阪市	100	ガラス	100.0	あり	-	建物及び土地 の賃貸
セントラル硝子工事(株)	東京都杉並区	100	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラル・サンゴバン・イン ベストメント(株)	東京都千代田区	86	ガラス	65.0 (65.0)	あり	-	-
三重硝子工業(株)	三重県松阪市	50	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
日本特殊硝子(株)	岐阜県海津市	40	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
(株)東商セントラル (注)3	東京都千代田区	30	化成品	100.0	あり	当社製品の販売・ 原材料、製品の購入	建物及び土地 の賃貸
セントラルエンジニアリング(株)	山口県宇部市	30	化成品	100.0	あり	-	土地の賃貸
セントラル硝子プラントサービ ス(株)	三重県松阪市	20	ガラス	100.0 (100.0)	あり	-	-
セントラルガラスヨーロッパ Ltd.(注)3	イギリス	千ポンド 34,200	化成品	100.0	あり	-	-
アポロサイエンティフィック Ltd.	イギリス	千ポンド 0.099	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスチェコス.r.o.	チェコ	千チェココルナ 20,000	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
セントラルガラスインターナ ショナル, Inc.	アメリカ	千米ドル 1,870	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
シンクエストラボラトリー ズ, Inc.	アメリカ	千米ドル 0.5	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
基佳電子材料股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 50,000	化成品	71.5	あり	当社製品の販売	-
基佳電子材料シンガポール Pte.Ltd.	シンガポール	千米ドル 350	化成品	100.0 (100.0)	あり	当社製品の販売	-
浙江中硝康鵬化学有限公司	中国	千元 115,092	化成品	60.0	あり	当社製品の販売・ 製品の購入	-
上海中硝商貿有限公司	中国	千元 1,365	化成品	100.0	あり	原材料の購入	-
ジェイセル(株)	韓国	百万ウォン 11,500	化成品	65.0	あり	当社製品の販売	-
韓国セントラル硝子(株)	韓国	百万ウォン 800	化成品	100.0	あり	当社製品の販売	-
(持分法適用関連会社) 聖戈班中硝安全玻璃(青島)有 限公司	中国	千元 438,290	ガラス	50.0 (50.0)	あり	-	-
その他5社							

(注)1. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. セントラル硝子プロダクツ(株)、(株)東商セントラル及びセントラルガラスヨーロッパ Ltd.は、特定子会社に該当しております。

4. セントラル硝子プロダクツ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

< 主要な損益情報等 >

	セントラル硝子 プロダクツ(株)
(1)売上高	41,909百万円
(2)経常利益	2,193百万円
(3)当期純利益	1,366百万円
(4)純資産額	25,906百万円
(5)総資産額	37,808百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	1,333 (296)
化成品事業	1,981 (178)
合計	3,314 (474)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへ出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、嘱託社員等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社共通部門の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,345	36.4	14.5	6,619,175

セグメントの名称	従業員数(人)
ガラス事業	75
化成品事業	1,270
合計	1,345

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。また、派遣社員及び嘱託社員等は含んでいない。)であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については従業員数の10%に満たないため、記載を省略しております。
4. 全社共通部門の従業員数は各セグメントに配分して記載しております。
5. 2023年4月1日付で当社ガラス事業を連結子会社であるセントラル硝子プロダクツ(株)へ会社分割しております。会社分割後ベース(当年度ベース)の、前年度の平均年間給与額は6,254,671円となっております。

(3) 労働組合の状況

当社は全事業場にわたり、セントラル硝子労働組合が組織されており、同組合はJEC連合(日本化学エネルギー産業労働組合連合会)に加盟しております。なお、労使関係は円満に維持されております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
1.8	70.0	78.0	78.7	69.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、雇用する全労働者を対象とし、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については以下の通りです。
- ・正規労働者は無期契約の正社員で、出向者は出向元の従業員としております。非正規労働者は定年後再雇用、嘱託、契約社員を集計しております。
 - ・男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、労働者の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、等級別人員構成の差によります。

連結子会社

		当事業年度			
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1、2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3、4)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
セントラル硝子プロダクツ(株)	3.0	91.7	70.8	73.0	47.8
セントラル硝子プラントサービス(株)	7.1	20.0	68.7	79.1	70.9
セントラル硝子販売(株)	7.4	-	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合について、出向者は出向元の従業員として集計しております。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
4. 男性労働者の育児休業取得率について、雇用する全労働者を対象とし、出向者は出向元の従業員として集計しております。
5. 労働者の男女の賃金の差異については以下の通りです。
- ・正規労働者は無期契約の正社員で、出向者は出向元の従業員としております。非正規労働者は定年後再雇用、嘱託、契約社員を集計しております。
 - ・男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しておりますが、労働者の賃金は性別に関係なく同一の基準を適用しており、等級別人員構成の差によります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(経営の基本方針)

当社及び当社の関係会社(以下、総称して「当社グループ」といいます。)は、「ものづくりで築くより良い未来」「セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」を基本理念としており、また、新たに、従来の「基本方針」を改定して、「独創的な素材・技術によりサステナブルな社会の実現に寄与する」をパーパスとして定義しました。

当社グループが創業当時から企業活動の中心に据えております「ものづくり」は、誠実を基本姿勢とした、研究開発、製造、販売等の企業活動全般を意味しており、今後の更なる飛躍に向けても、すべての基礎になるものと考えております。

各事業活動においては、伸ばすべき事業に経営資源を投入し、その事業基盤の強化を図るとともに、当社が保有する独創的な技術を通じて、高機能、高付加価値製品分野の拡充を図ります。また、環境対応・省エネルギー化の推進や、グローバルな事業展開による収益力の向上に注力し、安定した財務体質のもと企業価値を増大させることを常に目指し続けてまいります。

これらの方針のもと、経営全般にわたり効率性を高め企業体質の変革を図るとともに、研究開発力の強化と成長事業への経営資源の重点的な投入を行い、グループ企業力の強化に努めてまいります。

当社グループは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とした中期計画を2022年5月に開示し、また、2024年5月10日に長期ビジョン「VISION 2030」を公表し、2030年のありたい姿や、その実現のための事業戦略等を示しました。

それぞれの概要は以下の通りです。

長期ビジョン「VISION 2030」



「事業戦略」について

■ スペシャリティ製品の拡大

- ・ 新たな価値の創造(研究開発・独創的発想)
- ・ 強いビジネスモデルの創造



新たな価値創造ターゲット



■ エssenシャル製品の強化

- ・ 収益力の強化
- ・ 高付加価値化

スペシャリティ製品

3つの優位性

技術優位性

知的財産等の独自の技術を持つ製品

独創性

ユニークかつ強固なビジネスモデルを確立した製品

サステナビリティ

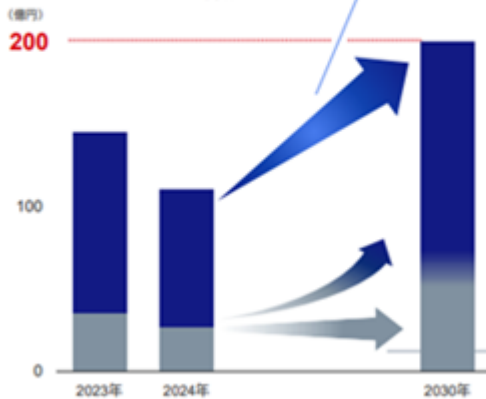
社会・環境課題に貢献する製品

営業利益目標200億円のロードマップ

スペシャリティ製品の営業利益を倍増させることで、200億円の達成を目指す

■ 営業利益推移

- スペシャリティ製品
- エssenシャル製品



○ スペシャリティ製品の拡大

ターゲット

半導体・
パワー半導体分野

バッテリー分野

ライフサイエンス分野

くらし・環境・食糧分野

スペシャリティ製品群

エッチングガス、クリーニングガス、
SiCウエハ・次世代ディスプレイ材料など

電解液、次世代電池材料など

医薬製品(吸入麻酔薬など)など

低GWP材料、環境対応被覆肥料、
PFASフリー材料、ガラス高付加価値製品など

○ エssenシャル製品の強化

エssenシャル
製品分野

収益力の強化・高付加価値化

中期経営計画(2022~2024年)

<基本方針>

1. 事業基盤の強化と独創的な技術を通じて新たな成長へ
 - (1) 成長基調への回帰
 - ・ 伸ばすべき事業へ経営資源を集中、収益事業モデルの確立と成長市場への事業展開を加速
 - ・ 化成品事業は、これまでの投資成果を回収、更なる将来への投資の継続
 - ・ ガラス事業は構造改革を仕上げ、収益事業へ再生
 - ・ その他の事業は収益力を更に高め、フリーキャッシュフローを最大化
 - (2) 将来の成長を担保する研究開発の強化を継続
 - (3) 全従業員が品質意識を高め、ステークホルダーへ安心と信頼を提供
2. 健全な財務基盤の維持
 - (1) 株主還元、投資、財務規律のバランスが取れたキャッシュフローの配分
3. 地球環境への貢献
 - (1) 温室効果ガス排出量削減
 - (2) 環境負荷低減に貢献する製品、技術の提供

中期経営計画(最終年度)の経営目標

	2024年度 目標値
営業利益	140億円
営業利益率	8%
R O E	12%
株主総還元性向	30%以上
株主資本配当率(D O E)	3.6%

(経営環境及び対処すべき課題)

今後の見通しにつきましては、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢などの地政学リスクや各国の金融政策の変更がもたらす、原燃材料価格、為替相場や景気動向への影響など、当社グループを取り巻く環境は今後も不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループといたしましては、生産販売体制の強化と原価低減の推進など経営全般にわたる効率化を継続して進め、中期経営計画で基本方針としている研究開発及び技術開発の強化と成長分野へ経営資源を重点的に投入することにより、グループ企業力の強化に努めてまいります。

また、2024年5月10日に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みについて」を策定しました。P B R改善につながる取組みを着実に実行することで、P B R 1倍超の早期実現と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) サステナビリティの基本的な考え方と取組みについて

<基本理念>

“ものづくりで築く より良い未来”

セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。

<パーパス(存在意義)>

「独創的な素材・技術により、サステナブルな社会の実現に寄与する」

当社グループは、「“ものづくりで築く より良い未来”」を基本理念に、ものづくりを通じて、環境・社会課題の解決を図り、真に豊かな社会の実現に貢献することを目指して、様々な事業を展開してまいりました。この基本理念は、まさにサステナビリティの考え方そのものであり、これからも環境・社会課題に対して、これまで以上に真摯に向き合い、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。

さらに当社グループは、持続的な成長の指針として、従来の基本方針を「パーパス」に改定し、当社グループの存在意義を改めて定義するとともに、2030年をターゲットとした長期ビジョン「VISION 2030」を策定しました。「VISION 2030」においては、当社グループのありたい姿として、「サステナブルな社会の実現に寄与する『スペシャリティ・マテリアルズ・カンパニー』になる」ことを掲げております。

今後も当社グループの存在意義である「サステナブルな社会の実現」に向け、価値ある素材を創造・提供し続ける企業グループを目指し、全社一丸となって取組んでまいります。

サステナビリティ取組みの体制について

当社グループにおけるサステナビリティの取組みにおいて、その施策や活動を組織横断的に分析・評価し、必要に応じ取締役会に報告・提言を行い、更に取組みを強化させることを目的に「サステナビリティ委員会」を設置しております。委員会が必要な場合に適宜開催され、サステナビリティに関連する取組みの集約、計画・実施状況の分析・評価、またサステナビリティに関する課題の協議、分析・評価等を行っております。

主要目的	①グループのサステナビリティ推進活動を総合的に把握 ②サステナビリティに関連する取組みの貢献を俯瞰的に分析・検証 ③社会的課題の解決に向けて、必要に応じ経営に提言	
構成	委員長：経営管理室担当役員 副委員長：コーポレート・コミュニケーション部担当役員、 環境安全部担当役員 委員：指定した各部門責任者 事務局：経営管理室、コーポレート・コミュニケーション部、 環境安全部	

サステナビリティ経営の推進について

当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、サステナビリティの基本的な考え方に則り、企業理念・中期経営計画・ステークホルダーからの期待等を反映したマテリアリティを特定し事業活動を通じこれらの解決に取組むことで、経済的・社会的価値を創出いたします。

マテリアリティの取組みについては、中長期の取組みや目標を設定し、その進捗を取締役会の監督の元、P D C Aサイクルを回しながら推進してまいります。

【環境】	【社会】
A. 社会課題解決製品の提供・開発	D. ダイバーシティ&インクルージョン
B. 気候変動対応	E. 人材育成の強化
C. 資源利用効率化	F. 品質マネジメント強化
【ガバナンス】	G. 労働安全衛生・保安防災の推進
J. コンプライアンス強化	H. サプライチェーンマネジメント強化
K. コーポレートガバナンス強化	I. 人権の尊重

これら重要課題の解決にあたり、それぞれ2024年度までの短期目標を設定しており、その目標や達成状況を定期的に社外に公表することにより、可視化を図りながら、取組みを進めております。

世界情勢や社会の要請、また経営の観点から特に「社会課題解決製品の提供・開発」を、最重要課題と捉え、取組みを強化・推進してまいります。

(2) 気候変動に対する取組み（TCFD提言に沿った情報開示）

当社グループは気候変動への対応を、マテリアリティの一つとしており、気候変動が当社事業に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の枠組みに沿って以下のように対応しております。

ガバナンス

当社グループでは気候変動問題を含む環境問題、社会課題に対応する取組みについて業務執行の意思決定機関である「経営会議」で審議・決裁しております。また、各課題への取組み状況等を組織横断的に分析・評価すると共に、必要に応じて対応方針等について個別に協議し、その結果について適宜取締役会に報告、提言すること

を目的に、サステナビリティ委員会を設置しております。取締役会は、「経営会議」および「サステナビリティ委員会」で協議・提言された内容を受け、当社グループの環境課題等への対応、進捗等についての議論・監督を行っております。

戦略

当社グループでは、気候関連のリスクおよび機会がもたらす事業への影響を把握するため、下記の取組みを実施しております。

- ・気候関連のリスクおよび機会の特定
 - ・各リスク・機会について影響度、発現の時間軸および可能性の評価（シナリオ分析）
- 上記のシナリオ分析の結果については、結果がまとまりましたら開示を行う予定です。

<気候変動に係るリスク・機会がもたらす事業への影響の想定>

	リスク	機会
政策・法規制	炭素税導入、CO ₂ 排出量削減目標の厳格化に伴う、エネルギー、原材料のコスト上昇	省エネ技術導入推進による原単位の改善（コストの削減）
技術	脱炭素等技術対応するための技術開発コストの回収	脱炭素貢献商品（低GWP製品、省エネ貢献製品等）の開発、販売による収益機会の拡大
市場	消費行動・ニーズの察知、タイムリーな対応	
評判	脱炭素の取組みのアピール不足などによる、市場評価	省エネ技術、脱炭素貢献商品の訴求により市場評価が向上

<インターナルカーボンプライシング制度の導入>

当社グループは、GHG排出量(Scope1,Scope2)の削減目標達成に向けた取組みの一環として、2023年6月より、インターナルカーボンプライシング(ICP)制度を導入しております。本制度は、社内炭素価格を用いて炭素コストを可視化し、設備投資の意思決定に活用するものです。当社グループとしては、今後さらに高まる温室効果ガス排出量削減要求への対応として、排出量削減投資を促進してまいります。

参考：社内炭素価格(導入時)：10,000円/t-CO₂

リスク管理

事業運営に関わるリスクについては、各事業部門がリスクの特定とその影響度を評価し、適宜経営層に報告しております。また、サステナビリティ委員会では、気候変動等による事業リスク・機会や対策を組織横断的に共有し、分析・評価し必要に応じて適宜取締役会に報告・提言を行っております。

特にGHG排出量(Scope1,Scope2)については、2030年目標と、2050年正味GHG排出量ゼロ目標の実現に向けて、2023年度より中長期の「GHG排出量削減目標管理スキーム」の運用を開始しております。本スキームは、将来排出量の推計、目標達成可能性の評価、排出量削減のアクションプランの策定と、必要に応じた当該プランの修正を主な取組みとしており、当社グループのGHG排出量削減活動の重要プロセスと位置付けております。

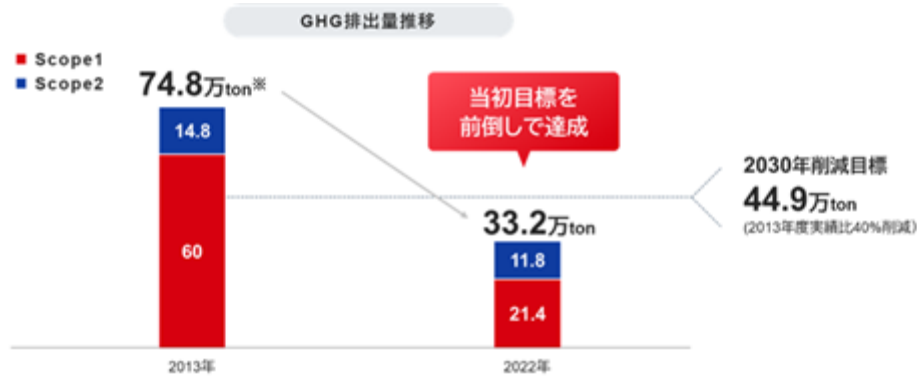
指標及び目標

- ・海外を含めたグループ全体でのGHG排出量(Scope1, Scope2)を2030年度に2013年度比40%削減を目指す。
- ・2050年に正味GHG排出ゼロを目指す。

<排出量実績>

国内ガラス事業の構造改善により2022年度実績において2013年度比55.6%の削減となり、2013年度比40%削減としていた2030年度までのGHG排出量マイルストーン削減目標を前倒して達成いたしました。今後は、2050年カーボンニュートラルに向けた新たな中間目標を策定してまいります。

- ・温室効果ガス排出量に関する目標及び実績(Scope1, 2)



譲渡した欧米自動車ガラス事業等の基準年におけるGHG排出を控除した排出量

(3) 人的資本、多様性に関する取組み

当社グループは基本理念を、「 “ものづくりで築く より良い未来 ” セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します」とし、研究開発から製造、販売、そして業務の品質確保から社会貢献に至るまで、当社グループにおけるすべての企業活動を「ものづくり」と定義しております。

この基本理念の実現、そしてなにより、ものづくりを支えるのは「ひと」とであるとの認識のもと、採用・育成・配置・定着に取組んでまいります。

また、パーパスに基づき、「VISION 2030」を実現していく上で、ステークホルダーの求める技術・ソリューション、品質や地球環境に対する価値観やゴールを共有し、それらのニーズを満たすためのアイデアの創出や対応には社員一人ひとりの感性と多様性が重要であると考えております。

このように、「ひと(社員)」を大事にする企業文化が、ものづくり(企業活動)を支え、新たな価値を生み出していくこととなります。そのためには、相互に認め合い、安心して自身の考えを発言できる、笑顔と活気あふれる会社とすることが必要であり、当社における人的資本、多様性に関する取組みのキーワードを「スマイル」としております。

人材育成方針

社会の健全な発展に貢献し続ける企業であるために、企業価値の向上と成長に貢献する人材を育成してまいります。育成目標とする人材像を明確にし、社員一人ひとりの成長を支援するとともにしなやかで強い組織づくりを目指してまいります。

- 誠実で人間性豊かな人材
- 責任感と行動力を備えた人材
- 生産者として自由で独創的な発想力を備えた人材
- 管理・監督者として真に指導力のある人材
- 国際的視野、長期的視野をもつグローバルな人材

社内環境整備方針

社員がいつも「スマイル」でいられるような、心理的安全性の向上をはかる取組みを進めることとして「人材戦略の推進」、社員のこころと体の健康を最大の財産と捉える取組みを強化していくこととして「健康経営の推進」、この両輪を回すべく、具体的なマテリアリティや取組みに落とし込み、進めていくことで、経営戦略や各事業部の事業戦略の実行、また企業理念の実現をしっかりと支えてまいります。

()人材戦略の推進

- ・当社の人材戦略

「スマイル」あふれる組織の実現のため「4つの確保」を掲げております。

- a. 受容性の確保：個を認めあうこと
- b. 居場所の確保：自らの存在意義を実感できること
- c. 公平性の確保：互いが遠慮なく発言でき、チャレンジできること
- d. 公正性の確保：高いモチベーションをもち続けられること

・主な取組み状況

人材戦略における重要な施策としての社員エンゲージメントの向上への取組みとして、サーベイを実施し、上司のオープンでフラクナ姿勢や部下の意見に傾聴する行動や社員同士が助け合う社風を当社の大きな強みとして認識しました。一方で、いくつかの課題も見出され、その対応として、各職場においてそれぞれ改善策を検討、実施するとともに、会社や事業の将来性に関する社員の自信を深めてもらうため、社長自ら社員と直接対話をする機会として、タウンホールミーティングを2024年度から開始しております。さらに、社員が働きやすい環境づくりのため、在宅勤務制度やフレックスタイム制度の見直し、育児休業や有給休暇の取得推進、時間外労働の削減などに取組んでおります。

(ii)健康経営の推進

・健康経営宣言と基本方針

当社グループは、企業理念として掲げる「“ものづくりで築く より良い未来”」の実現に向け、すべての社員が心身ともに生き生きと“スマイル”で働けるよう社員の安全と健康維持・増進に取組みます。

<基本方針>

- a. 社員の心と体の健康を最大の財産と捉え、社員の健康維持・増進に積極的に取組みます。
- b. 社員のWell-being向上により生産性の向上と中長期的な企業価値の増大を図ります。
- c. 社員が安全で健康的に働ける職場環境作りに取組みます。

・主な取組み状況

健康経営への取組みを本格化するため、上述の健康経営宣言を行うとともに、健康経営推進組織として、社長直轄の健康推進会議を立ち上げ、2024年5月より活動を開始しております。また、社員の健康増進策に繋げるための健康管理システムも2024年度に立ち上げ予定であり、効果的に社員の健康増進を図ってまいります。

指標及び目標

上記方針を達成するため、当社では以下の通りK P Iを設定し、目標達成に向けて取り組んでまいります。

重要管理指標（K P I）	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標
総合職に占める 女性社員比率の向上 1	13%	17%	15%
男性社員の育児休業利用率向上 2	32%	70%	55%
障がい者雇用率改善 2	2.18%	2.22%	2.6%
ダイバーシティ&インクルージョン マネジメント教育の推進 (管理職の受講推進) 2	15%	45%	60%
年休取得推進 2	67.5%	68.1%	80%以上
社員教育機会の充実 (1人当たり研修時間) 2 3	17時間	27時間	20時間

(注) 1. 提出会社社員のみ対象

2. 提出会社社員及び出向社員を含む

3. 本社間接部門が主催した社員向け教育を対象。調査基準の見直しに伴い2022年教育時間を修正。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

リスクに関しては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載の「リスク管理体制の整備」の通りに体制を整備しております。

< リスク管理体制 >

特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する、環境・安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。

< 発現したリスクへの対応 >

新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じる事としております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

(2) 事業などのリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事業等のリスクについては、当連結会計年度末日現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

経済動向及び販売市況の動向

国内外での経済動向の著しい変化や当社グループの製品を展開する関連業界の動向に伴う販売市況の変動に対しては、随時モニタリングを行い、事業への影響を迅速に把握できる体制を整えておりますが、予期できない程度の変化・変動があった場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争

当社グループは、多岐にわたる製品の開発・生産・販売を行っており、様々な企業と競合しております。当社グループは今後も競争力の維持・強化に向けて研究開発及び技術開発の強化など様々な取り組みを進めてまいりますが、競争優位性が確保できない場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定分野への依存

当社グループは、既存顧客との更なる関係強化を図ると共に、新規顧客の開拓により、販売先の多様化を推進しておりますが、一部製品の販売では、特定の顧客に依存しているため、当該顧客の投資・販売計画及び資材調達の方針等が当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢の変化

海外において、予期しない法令又は規制の変更、政治及び社会情勢の変化、テロ、戦争、感染症、その他の要因による社会的混乱などにより予期し得ない事態が発生した場合、当該地域での事業活動のみならず、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の市況及び調達

当社グループの製品は重油等、市況変動の影響を受ける原材料や調達先が限られる特殊な原材料を使用しております。原材料の購入価格の低減、並びに原油デリバティブや主要原材料の備蓄を行うなど安定調達に向けた施策を推進しておりますが、市場価格の高騰並びに入手難による調達遅れが発生した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けております。これらの法令の予期しない変更や新たな適用により、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループは、様々な環境関連法令の適用を受けております。当社グループはこれら法令に細心の注意を払い事業活動を行っておりますが、過去・現在及び将来の事業活動において、環境に関する費用負担の増加や賠償責任が発生する可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社グループは、様々なフッ素関連製品を製造・販売しております。炭素とフッ素の原子を持つ化学物質は広い括りでPFASと総称されますが、PFASの中でも、環境や人体への影響懸念から、PFOSやPFOAといったごく一部が規制対象となっており、当社グループではこれら規制対象製品の製造・販売は行っていません。一方、昨今、欧州などで全てのPFASを一括して規制しようとする動きがあるため、当社は、当社グループのフッ素関連製品が産業上の重要な役割を担っていることを踏まえ、欧州当局へのパブリックコメントの提出や、一部PFASフリー製品の開発も進めておりますが、今後の規制の内容次第では、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループでは、製造物について、欠陥をなくし、安全性を高め、欠陥によって生じる製造物責任を予防することを目的に規程を設け、品質の確保に取り組んでおりますが、予期せぬ事情により品質問題が発生した場合、賠償金など発生する損失の全てを生産物賠償責任保険によって補填できない可能性があり、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関する問題

当社グループでは、知的財産権の重要性を認識し、その保護に努めておりますが、予期しない事情により当社グループと第三者との間で知的財産権に関する紛争が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟

当社グループでは法令遵守に努めておりますが、事業活動に関連して取引先や第三者から重要な訴訟を提起された場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害・事故

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し生産及び出荷に影響が及ぶ可能性、並びに損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生する可能性があります。この結果、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではこれらの影響を最小限にするため、自然災害や事故に対する対応策の検討や訓練を継続的に実施しております。

為替の変動

当社グループは、世界の各地域にて事業活動を行っております。一般に現地通貨に対して円高は当社グループに悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。当社グループにおいては、為替相場の変動リスクを縮小あるいはヘッジするための対策を講じておりますが、為替相場の大幅な変動は、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の価値下落

当社グループでは、既存事業に係る設備について、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、固定資産の減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大に係る従業員の感染リスクと事業継続リスク

感染症の影響が長期化した場合、個人消費の低迷、国内外のサプライチェーンの停滞などにより、当社グループの事業活動が停滞し、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大により、当社グループの従業員が罹患した場合、工場の操業停止や営業活動の自粛など、当社グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があります。

感染症が拡大した場合は、当社グループの従業員及びその家族の健康に配慮し、国内外の出張を制限するとともに、在宅勤務や時差出勤の推奨、オンライン会議の活用等の感染防止策に取り組み、事業への影響を最小限に抑えるよう努めます。

サイバーセキュリティ

当社グループは、生産、販売、研究開発などの事業活動において、ネットワーク、システムを利用しております。近年、サイバー攻撃はこれまで以上に技術が高度化し、攻撃手法も多様化・巧妙化しており、このような状況を踏まえ、当社グループはサイバーセキュリティに関しリスクとして認識し、情報システム部門を中心に、ネットワーク及びシステムの監視をはじめとする各種サイバー攻撃対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、サイバー攻撃やそれに伴う深刻なシステム障害等により実質的に事業活動が中断した場合、または個人を特定できる情報を含む重要データが逸失、破損、社外流出した場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人的資本

当社グループは、競争の激しい市場において、製品やサービスの提供を継続し企業価値の向上のため、多様な技術・知識・視点を融合させてイノベーションを生み出せる高い専門性を持つ人材を獲得する必要があり、また経験豊富な人材並びに業務やプラント運転操作等のノウハウを持った人材確保も重要となります。こうした優秀な人材の確保が困難となる場合や、重要な人材の流出が生じた場合には、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対して、当社は「エンゲージメントの向上」「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」「健康経営の推進」の3つの観点で人的資本経営を推進しております。

気候変動

当社グループが事業展開する各国において、GHG排出量規制や税の賦課が導入された場合や、当社グループの拠点がある地域にて気候変動による自然災害が増加した場合、当社グループの財政状態と経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクに対して、当社は気候変動が当事業に与える影響について、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の枠組みに沿って対応しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に含めて記載しております。

生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績」におけるセグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、地政学的な要因や為替相場の影響により、輸入資材を中心に物価上昇が続きましたが、企業業績の回復を背景とした設備投資の持ち直し、雇用・所得環境に改善の動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済は、長期化する欧米各国の金融引き締め影響、不動産不況に伴う中国経済の減速、ロシアのウクライナ侵攻、中東情勢の緊迫が続いており、先行きは非常に不透明な状況が続きました。

このような経済環境の下、当社グループは積極的な販売活動を展開いたしましたが、当期の売上高は160,339百万円と、前期比5.3%の減少となりました。

損益面につきましては、経営全般にわたる業務の効率化・合理化施策を推進してまいりましたが、経常利益は前期比3,367百万円減少の16,269百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30,016百万円減少の12,478百万円となりました。

(ガラス事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	59,413	3,938
前 期	54,684	2,662
増減額	4,729	1,275
増減率	8.6%	47.9%

建築用ガラスにつきましては、建築需要は前期を下回る状況で推移しましたが、前期に実施しました製品価格改定の浸透により、売上高は前期を上回りました。

自動車用ガラスにつきましては、自動車メーカーの認証不正問題などによる稼働停止の影響があったものの、前期の部品供給問題による減産影響が無くなったことから、通期での販売量は回復し、原燃材料価格の高騰に対応した製品価格改定を継続して実施してきましたことから、売上高は前期を上回りました。

ガラス繊維につきましては、電材分野は需要が減少したものの、自動車分野における生産台数の回復により、売上高は前期を上回りました。

以上、ガラス事業の売上高は59,413百万円（前期比8.6%増）となり、損益につきましては3,938百万円の営業利益（前期比1,275百万円の増加）となりました。

(化成品事業)

百万円	売上高	営業利益
当 期	100,926	10,588
前 期	114,625	14,095
増減額	13,699	3,506
増減率	12.0%	24.9%

素材化学品につきましては、ハイドロフルオロオレフィン製品が、主要国の住宅着工件数の低迷等から発泡剤原料の販売が落ち込んだことに加え、農薬関連製品が前年度末の前倒し出荷の反動により販売が減少し、売上高は前期を下回りました。

医療化学品につきましては、医薬関連製品の出荷は好調に推移しましたが、在外連結子会社の売上が低調に推移したため、売上高は前期並となりました。

電子材料につきましては、世界的な半導体の需要の底打ち、期末にかけては一部で回復が見られ、半導体向け特殊ガス製品、レジスト材料ともに販売が前期並となったことに加え、在外販売子会社1社を連結した影響もあり、売上高は前期を上回りました。

エネルギー材料につきましては、中国、欧州におけるEV市場の成長鈍化と競合の激化により、リチウムイオン電池用電解液製品の販売が減少したため、売上高は前期を下回りました。

肥料につきましては、流通在庫の荷動きの鈍化や、6月・11月の価格値下げによる買い控えの影響から、売上高は前期を下回りました。

以上、化成品事業の売上高は100,926百万円（前期比12.0%減）となり、損益につきましては10,588百万円の営業利益（前期比3,506百万円の減少）となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ、固定資産の減損処理などにより有形固定資産が5,692百万円、政策保有株式の売却などにより投資有価証券が1,350百万円それぞれ減少したことなどにより、6,685百万円減少し214,404百万円となりました。

負債は仕入債務が5,777百万円、借入金の返済などにより有利子負債が12,243百万円減少したことなどにより、18,874百万円減少し94,353百万円となりました。

純資産は親会社株主に帰属する当期純利益を12,478百万円計上したことなどにより、12,188百万円増加し120,050百万円となりました。また、自己資本比率は6.8%増加し53.6%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ、3,185百万円増加し、19,858百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、税金等調整前当期純利益16,553百万円、減価償却費9,117百万円、運転資金の増減（売上債権及び契約資産、棚卸資産、仕入債務の増減合計額）による支出2,915百万円などにより、22,236百万円の収入(前年同期は16,599百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、投資有価証券の売却による収入3,690百万円などの一方で、有形固定資産の取得による支出7,099百万円などにより、3,338百万円の支出(前年同期は19,958百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、社債の発行による収入5,000百万円などの一方で、長短借入金の減少による支出7,087百万円、社債の償還による支出10,000百万円、配当の支払による支出3,372百万円などにより、15,971百万円の支出(前年同期は47,039百万円の支出)となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(イ) 資本政策の基本的な方針について

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指し、着実な構造改革により継続的な利益成長と株主還元を実現していくために中期経営計画（2022～2024年度）を2022年5月11日に策定いたしました。その基盤にあります利益の配分及び資本効率等を総合的に勘案した資本政策の基本的な方針は以下のとおりとなります。

(a) 資本政策

企業価値の最大化を目的として、投資と資金調達の最適化を重視した資本構成を目標とする。

<基本方針>

- ・ 調達 資金コストと継続性（リスク）のバランスを考慮し、適切な方法を組み合わせて、計画的に安定して調達を行う。
- ・ 運用（投資） 調達資金コストを上回る利益、投下資本以上のキャッシュ・フローを産みだす源泉に選別して資本を投入する。
- ・ 配分 産み出したキャッシュは、株主還元、投資、財務規律のバランスを考えた配分を基本にして適切に利益分配を行う。

(b) 資本政策に関連する方針

() 収益性・効率性について

指 標	目 標
ROE（自己資本利益率）	12%

（注）ROEは2022年9月20日開催の取締役会で決議した自己株式の公開買付けの実施の影響を受けて修正した後の目標となります。

資本効率性を意識し、資本コストを上回る収益性を達成すべくROE（自己資本利益率）を経営指標とし、その目標を現中期経営計画（2022～2024年度）の最終年度においては、12%としております。

() 財務の健全性について

指 標	目 標
自己資本比率	現状維持

資金調達は、資本・負債コストを考え、現状の金融環境（低金利）を活用して計画的に実施し、有利子負債による調達については、借入や社債発行による複数の選択肢をバランスよく組み合わせて実施してまいります。

そのためには、中長期的に事業や金融環境の変動などのリスクに耐えうる健全な財務規律により信用力を確保し、格付けを維持していくことが必要と考え、上記目標としております。

() 利益還元の充実について

指 標	目 標
株主総還元性向	30%以上
DOE（株主資本配当率）	3.6%

利益配分にあたりましては、企業体質の強化をはかるため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

株主への利益還元については、中期経営計画（2022～2024年度）の期間中においては、最終年度の経営目標としているROE12%をベースにしたDOEを3.6%、また株主総還元性向を30%以上という株主への利益還元の目標を設定し、基礎となる利益、純資産の変動による不足は自己株式の取得で調整することとしております。

なお、上記利益還元の目標指標は、中期経営計画策定毎にROEなどの指標設定と併せて見直すことといたします。

また、自己株式の取得は資本政策の方針に基づき判断し、市場環境を踏まえ上記利益還元を補完すべく機動的に実施してまいります。

(ロ) 資金調達

当社グループの資金調達は、(イ)(b)()の方針に基づき、自己資金のほか、金融機関からの借入等による間接調達、資本市場からの直接調達により行っております。

間接調達については、金融機関からの借入について相対での借入枠を十分確保しており、かつ10,000百万円を借入限度額とするコミットメントラインを設定し、長期・短期のバランスを考慮して安定的に調達しております。また、直接調達については、社債の発行等により調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は53,310百万円、現金及び現金同等物の残高は19,858百万円、よってネット有利子負債は33,452百万円となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

合併事業契約

契約会社名	相手方	契約締結日	契約内容
セントラル硝子(株) (当社)	九江天賜高新材料有限公司	2023年5月24日	中国において、リチウムイオン電池用LiPF6濃縮液の製造会社として天賜中硝(九江)新材料有限公司を設立し、運営する旨の契約。

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、基本理念である「ものづくりで築く より良い未来」 セントラル硝子グループは、ものづくりを通じて、真に豊かな社会の実現に貢献します。」に沿い、研究開発から生まれる新技術・新製品を原動力に成長し続ける会社を目指し、研究開発型企業へのシフトを加速させております。快適な生活、地球環境にやさしい、健康・安全への配慮を、これまで以上に強く意識した研究開発を展開しております。

2022年7月からは、基盤技術の創出、機能性材料の効率的開発およびコーポレート研究の役割をそれぞれ明確にして、基盤化学研究所、機能化学研究所、New-STEP研究所の3研究所体制で新たに研究開発を推進しております（ガラス事業の研究開発は化学の一分野と捉えて、基盤化学研究所（松阪）でこれまで通り行うと同時に、ガラスと化学のコア技術を益々融合させてまいります）。

当連結会計年度の研究開発費は6,642百万円であり、主な研究開発の概要と成果は次のとおりであります。

化成事業における事業部研究では、新規製品の開発を目的に、基幹コモディティおよびファインケミカル関連の各分野で製造技術、精製技術、分析技術、応用技術等の基盤技術を展開し、研究開発を進めております。基幹コモディティ分野のうち素材化学品関連製品では、2016年4月に上市したCELEFIN® 1233Zが、ODPゼロかつGWP<1を両立させた「環境に優しい」フッ素系溶剤として期待されており、金属部品洗浄のほか航空宇宙分野や医療機器分野などへの需要拡大に向けて生産の増強を進めております。当社は引き続き、社会ニーズに沿ったノンフロン化の実現に向けて、一層の技術開発と事業化計画を推進してまいります。

ファインケミカル関連では、成長分野に焦点を合わせた商品開発を当社独自のフッ素化学を基盤として推進しております。その中でも特に電子材料とエネルギー材料の両分野に注力しており、これら機能性材料ビジネスの強化に向けて、国内外の大手顧客との共同研究の推進、海外の研究サイトとの連携強化および分析・評価機器等の設備投資の増強を積極的に進めております。さらに研究開発力の強化を目的として、機能化学研究所内に2024年度完工予定の機能材料研究棟の建設計画を進めております。電子材料分野のうち、半導体プロセス材料では微細で複雑な次世代加工技術の開発と、次世代パワー半導体の基板材料であるSiCの製造研究を重要ターゲットとしております。2020年に世界有数の半導体生産拠点である台湾に「電子材料リサーチセンター台湾」を設立し、新材料開発および情報収集活動を行っております。またSiC基板材料の開発では、高品位・長尺化が可能な溶液法による6インチ単結晶の製造技術に目途を付け、8インチについてはNEDO公募プロジェクト「グリーンイノベーション基金事業/次世代デジタルインフラの構築」において、当社の「高品位8インチSiC単結晶・ウエハの製造技術開発」が採択され、2022年度から取り組みを開始しております。2023年度末のステージゲート審査を通過し、2024年4月よりNEDO委託事業からNEDO助成事業へとステージアップしました。エネルギー材料分野のうち、LIB(Lithium Ion Battery)の電解液では、オリジナルな高性能添加剤の開発やグローバルな生産体制の構築の他に、リサイクル原料の利活用検討も進めております。さらに電解液以外の他部材への展開、および次世代二次電池の開発にも研究リソースを配分しております。

肥料分野では、環境適応型被覆肥料の研究開発を進めております。被覆材として使用されるプラスチックは自然界で分解し難いため、環境負荷の少ない被覆材の開発に取り組んでおります。開発品は、プラスチックではない被覆材料で構成された被覆窒素肥料であり、また溶出後の被覆殻は、僅かな力で壊れる「脆さ」も有していることから、環境課題の解決に大きく貢献できると考えております。現在、量産化の技術開発に取り組んでおり、2025年からの圃場溶出試験、2026年の栽培試験を経て、2027年の上市を計画しております。

当事業に係る研究開発費は5,764百万円であります。

ガラス事業においては、社会のニーズや変化にマッチした商品の開発を目指しており、暮らしの中の快適さや安全性の向上に役立つ新しい機能をもつ商品開発に取り組んでおります。自動車分野では、自動運転で期待される次世代ヘッドアップディスプレイ用ウィンドシールドの事業化を積極的に進めております。また機能鏡分野では、高度な表面加工技術を駆使して、曇らず且つ汚れ難い洗面化粧台用防汚防曇鏡の上市を目指しております。

当事業に係る研究開発費は878百万円であります。

このほか、PFAS(Per- and Poly Fluoro Alkyl Substances)規制として2023年2月にECHA(European Chemicals Agency)から公開されました欧州PFAS制限案に対し、当社はフッ素メーカーとして責任のある対応を進めてまいります。社内横断的なプロジェクトチームを設置して、既存商品に対する公正なパブリック・コメントを提出しました。引き続き、非PFAS化合物・材料への代替や、PFASに関連する研究テーマの見直しを進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において、総額6,147百万円の設備投資を行いました。

ガラス事業については、板ガラス製品製造設備更新工事を中心に1,384百万円の設備投資を行い、化成品事業については、電子材料製品、素材化学品製品製造設備を中心に4,762百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も自己資金、借入金及び社債を充当しました。

また、上記設備投資には、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額の内訳には、建設仮勘定を含めておりません。

（1）提出会社

（2024年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
宇部工場 (山口県宇部市)	化成品	素材化学品、 医療化学品、 電子材料製品 製造設備	7,888	7,257	4,667 (860.9)	2,100	21,914	704
川崎工場 (神奈川県川崎市)	化成品	素材化学品、 医療化学品、 電子材料、エ ネルギー材料 製品製造設備	2,043	1,816	5,580 (128.9)	66	9,506	252
本社 (東京都千代田区他)	全社的管 理業務、販売 業務	その他設備	1,560	136	4,148 (113.6)	1,010	6,855	389

（2）国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラル硝子ブ ロダクツ(株) (三重県松阪市他)	ガラス	ガラス製品製 造設備	2,094	3,540	6,724 (937.2)	305	12,664	264 [52]
セントラルグラス ファイバー(株) (三重県松阪市他)	ガラス	ガラス繊維製 品製造設備	368	2,462	- (-)	37	2,869	155 [80]
セントラル化成(株) (山口県宇部市他)	化成品	肥料製品製造 設備	986	1,023	- (-)	48	2,057	106 [15]

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (千㎡)	その他	合計	
セントラルガラス チェコ s.r.o. (チェコ)	化成品	電解液製品製 造設備	1,666	1,485	145 (58.8)	83	3,380	67 [2]

(注) 土地、建物の中には連結会社以外の者への賃貸中のものを含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な製品を生産しており、設備の新設・更新等の計画の内容も多岐にわたっております。そのため、各セグメントごとの全容をより明確にするため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は100億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な 内容・目的	資金調達方法
ガラス	2,000	加工ガラス製造設備等の更新等	自己資金、 借入金及び社債
化成品	8,000	電子材料製品等製造設備の拡充 機能性材料の研究棟の新設	自己資金、 借入金及び社債
合計	10,000		

(注) 各セグメントにおける主要な投資の事業所

ガラス事業...セントラル硝子プロダクツ(株)

化成品事業...セントラル硝子(株)宇部工場

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	171,903,980
計	171,903,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,000,000	26,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	26,000,000	26,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月26日 (注)	16,975	26,000	-	18,168	-	8,075

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	35	199	182	29	9,560	10,042	-
所有株式数(単元)	-	90,744	9,656	24,499	67,869	69	66,281	259,118	88,200
所有株式数の割合 (%)	-	35.02	3.73	9.45	26.19	0.03	25.58	100.00	-

(注) 自己株式712,884株は「個人その他」に7,128単元、及び「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	2,643	10.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,886	7.46
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式 会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,000	3.95
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4-2-36	640	2.53
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	548	2.17
CG取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	539	2.13
CG協力会社持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	534	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・山口銀行口)	東京都港区赤坂1-8-1	447	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	386	1.53
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	378	1.49
計	-	9,004	35.60

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が712,884株あります。

2. 自己株式には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれて
 おりません。

3. 2024年3月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び
 その共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメン
 ト株式会社が2024年2月29日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社とし
 て2024年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿
 に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 551	2.12
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	株式 686	2.64
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 307	1.18

4. 2023年11月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が、2023年11月15日付で次の通り株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	株式 1,000	3.85
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 635	2.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 776,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,135,600	251,356	-
単元未満株式	普通株式 88,200	-	-
発行済株式総数	26,000,000	-	-
総株主の議決権	-	251,356	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
セントラル硝子 株式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5253	712,800	-	712,800	2.74
宇部吉野石膏株 式会社	山口県宇部市大字 沖宇部5254-11	63,400	-	63,400	0.24
計	-	776,200	-	776,200	2.98

(注) 自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	982	2,790,799
当期間における取得自己株式	170	501,150

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	16,975,995	56,774,828,139	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	60	159,360	-	-
保有自己株式数	712,884	-	713,054	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りまたは売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目的とし、投資と資金調達の最適化を重視した資本構成を目標としております。利益配分につきましては、企業体質の強化を図るため、研究開発や設備投資など将来の事業展開のための内部留保の充実を考慮しつつ、長期的視点に立って業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨、また中間配当と期末配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

利益還元につきましては、株主総還元性向に加えD O E（株主資本配当率）を指標として設定しております。

これにより、当事業年度の期末配当金は、1株につき101円50銭とし、年間の配当金は中間配当金57円50銭と合わせて、1株当たり159円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	1,454	57.50
2024年5月24日 取締役会決議	2,566	101.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、一層の企業価値向上と収益の拡大を図るため、絶えず経営全体の透明性及び公正性を高めてゆくとともに経営環境の変化に迅速に対応できる効率的且つ合理的な組織体制の確立に努めていくことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会と監査役会をコーポレート・ガバナンスの基本的体制とした上で、2004年6月29日開催の当社第90回定時株主総会終結後に執行役員制度を導入し、重要な経営事項に関する意思決定及び業務執行の監督機能並びに業務執行機能を分離することで取締役会をスリム化し、経営の効率化と迅速化を図っております。

また、監査・監督機能を高めるため、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役及び社外監査役が、取締役会の判断の公正性を担保、且つ取締役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

(イ) 取締役会、取締役、経営会議

当社の取締役は10名以下と定款に定めており、2024年6月27日現在、取締役会は8名（うち社外取締役3名）で構成しております。取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催し、取締役会規則に則り法定決議事項及び経営上重要な事項を審議・決議し、取締役及び社長をはじめとする執行役員の業務執行を監督しております。経営会議は、2024年6月27日現在、10名の執行役員で構成し、経営会議規則に則り、原則週1回開催し、業務執行上重要な事項を審議し、社長執行役員が務める議長が決定しております。また、取締役会への上程議案を審議しております。

(ロ) 監査役会、監査役

当社の監査役会は、2024年6月27日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況につきましては、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、各事業場及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。

(ハ) 指名・報酬委員会

取締役及び監査役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、かつ、1名以上は代表取締役としております。委員長は、社外取締役の委員の中から同委員会の決議によって選任しております。

2024年6月27日現在の各機関の構成員は次のとおりです。(は議長・委員長を表す)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議
代表取締役会長	清水 正				
代表取締役社長執行役員	前田 一彦				
取締役専務執行役員	石井 章央				
取締役常務執行役員	赤松 佳則				
取締役常務執行役員	金井 哲男				
社外取締役	西出 徹雄				
社外取締役	河田 正也				
社外取締役	石原 詩織				
常勤監査役	富岡 孝夫				
常勤監査役	村田 正徳				
社外監査役	西村 俊英				
社外監査役	三箇山 俊文				
社外監査役	後藤 昌子				
常務執行役員	七井 秀寿				
常務執行役員	毛利 勇				
常務執行役員	一瀬 元嗣				
常務執行役員	川瀬 将昭				
常務執行役員	末永 茂				
常務執行役員	成塚 智				

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針を2006年5月15日開催の取締役会において決議し、全社的な内部統制体制の整備に努めております。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制につきましては、2006年度より当社グループを対象として整備を進め、2008年4月から運用を開始するとともに、当社の監査部が、監査法人及び監査役と必要に応じて協議の上、評価を実施しております。また、2009年2月には財務報告リスク評価委員会を設置し、同委員会は経営の意思決定及び会計事実が財務報告に与える影響の評価及び分析を行い、財務報告の信頼性を確保するための活動を行っております。

会社法に定める内部統制体制の構築に関する基本方針、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制のいずれも必要に応じて一部改正を随時行っており、その内容は以下に例示するとおりです。

- ・コンプライアンス推進委員会の設置
- ・反社会的勢力の排除
- ・社外取締役の選任
- ・内部通報制度の拡充
- ・秘密情報の適正な管理体制の構築
- ・金融商品取引法改正に伴う未公表の内部情報の伝達及び取引推奨行為の規制
- ・会社法及び会社法施行規則の改正に伴う企業集団における業務の適正を確保するための体制整備及び監査役の監査を支える体制等の整備

(ロ) リスク管理体制の整備

特に重要と認められるコンプライアンスやリスクに関しては、これに対応する環境・安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、財務報告リスク評価委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会等を組織横断的に設置し、各専門テーマに関する審議・調査・指導・啓蒙活動を行うとともに、各事業部門がそれぞれの部門に応じたリスク管理を行っております。新たなリスクが生じた場合、又は生じる可能性がある場合には、速やかに対応責任者となる執行役員を定めることとしております。取締役会は、随時、担当執行役員及び各委員会から報告を受け又は報告を求めることにより、リスクの把握に努め、必要な対策を講じることとしております。そして、ステークホルダーに対して、適時・適切な情報開示を行っております。

また、当社は、基本理念と基本方針で構成する「企業理念」を掲げており、この「企業理念」の下、当社の利害関係者に対して、誠実な企業活動を行うための行動規範として「セントラル硝子グループ行動規範」を制定し、当社の関係会社を含めて全社的に規範の実践を推進しております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備

当社は、関係会社規程を定め、子会社の状況に応じた必要な管理を行います。関係会社規程に従い、各子会社に対する総括責任者として当社担当役員をそれぞれ定めるとともに、各子会社の業務について指導、監督する当社管理部署をそれぞれ定めて、各管理部署は子会社の業務状況について適宜総括責任者に報告、協議しております。又、関係会社規程に従い、子会社は重要な経営事項の意思決定にあたっては当社に承認を得るとともに、必要に応じて、決算、業務内容を当社重要会議に報告しております。

(ニ) 責任限定契約の内容と概要

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役又は監査役（取締役又は監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、また会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（ただし当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする）を締結することができる旨を、定款に定めております。

これに基づき、当社は、社外取締役3名及び監査役5名との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

なお、被保険者は、株主代表訴訟に関する保険料部分を負担しております。

(ヘ) 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任につきましては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するために、取締役の任期を定款で1年以内としております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項及び株主総会の特別決議要件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、株主総会による決議を排除するものではありませんが、剰余金の配当及び自己株式取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことを可能とする旨を定款で定めております。

又、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	清水 正	100% (15回/15回)
代表取締役社長執行役員	前田 一彦	100% (15回/15回)
代表取締役専務執行役員	入澤 稔	100% (15回/15回)
取締役常務執行役員	徳永 敦之	100% (15回/15回)
取締役常務執行役員	石井 章央	100% (15回/15回)
取締役常務執行役員	赤松 佳則	100% (15回/15回)
社外取締役	西出 徹雄	100% (15回/15回)
社外取締役	鯉沼 希朱	100% (15回/15回)
社外取締役	河田 正也	93% (14回/15回)
常勤監査役	富岡 孝夫	100% (15回/15回)
常勤監査役	村田 正徳	100% (15回/15回)
社外監査役	堀 正明	100% (3回/3回)
社外監査役	河合 弘行	100% (3回/3回)
社外監査役	西村 俊英	93% (14回/15回)
社外監査役	三箇山 俊文	100% (12回/12回)
社外監査役	後藤 昌子	100% (12回/12回)

堀正明氏及び河合弘行氏は2023年6月29日付で退任、三箇山俊文氏及び後藤昌子氏は同日付で監査役に就任したため、他の取締役、監査役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

当事業年度においては、合計15回の取締役会を開催し、業務執行の監督を行うとともに、取締役候補者及び執行役員決定、中期経営計画、資本政策、予算等の重要事項等の承認を行いました。

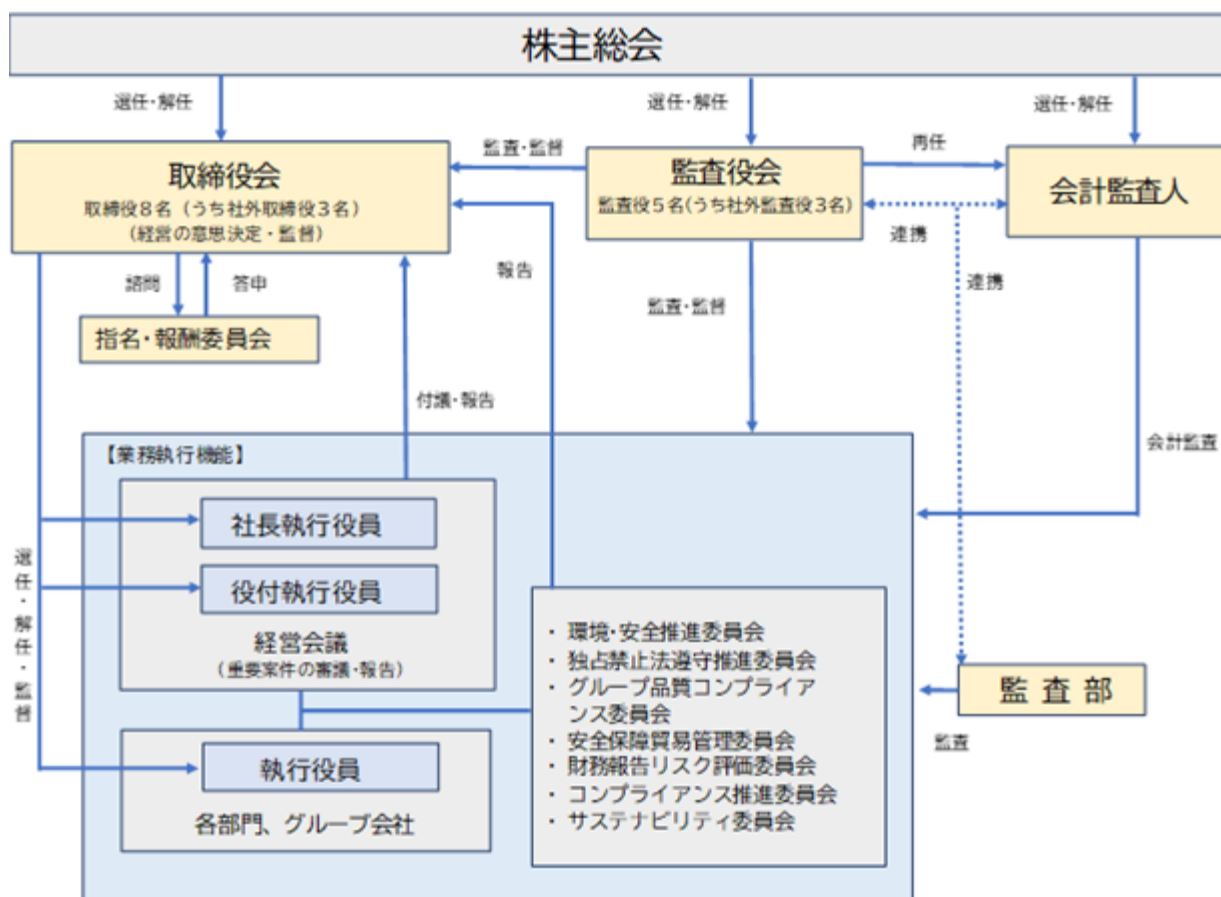
(ロ) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役会長	清水 正	100% (8回/8回)
代表取締役社長執行役員	前田 一彦	100% (8回/8回)
社外取締役	西出 徹雄	100% (8回/8回)
社外取締役	鯉沼 希朱	100% (8回/8回)
社外取締役	河田 正也	100% (8回/8回)

当事業年度においては、合計8回の指名・報酬委員会を開催し、取締役、監査役、及び執行役員候補者の選定、最高経営責任者(CEO)の後継者計画、取締役及び執行役員報酬額、業績連動報酬の指標及び基準値変更、株式報酬制度の導入等について審議しました。

<コーポレート・ガバナンス体制の概要図>



会社の支配に関する基本方針

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a) 基本方針の内容の概要

当社は、当社株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えております。従って、当社の支配権の移転を伴うような当社株式の買付けの提案に応じるか否かのご判断も、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、()買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、株主の皆様の共同の利益(以下、単に「株主共同の利益」といいます。)に対する明白な侵害をもたらすもの、()株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、()当社取締役会が、大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を提示するために合理的に必要な期間を与えないもの、()株主の皆様に対して、買付内容を判断するために合理的に必要な情報や時間を十分に提供することなく行われるもの、()買付けの条件等(対価の価額・種類、買付けの時期、買付けの方法の適法性、買付けの実行の蓋然性等)が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適当なものも想定されます。当社といたしましては、株主共同の利益を最大化すべきとの観点から、このような大規模買付行為を行う大規模買付者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そこで、当社は、当社が生み出した利益を株主の皆様へ還元していくことで株主共同の利益を最大化することを本分とし、市場における自由な取引を通じて当社株主となられた方々にお支え頂くことを原則としつつも、大規模買付行為により、このような株主共同の利益が毀損される場合には、かかる大規模買付行為を行う大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるものとして、法令及び定款によって許容される限度において、株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることをその基本方針といたします。

(b) 基本方針策定の背景

昨今、新しい法制度の整備や資本市場の情勢、経済構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付けを強行するといった動きが散見されるようになり、場合によっては取引関係や経営資源、適切な企業集団の形成等に基づく当社の持続的な企業価値の維持及び向上が妨げられるような事態が発生する可能性も否定できない状況となってまいりました。

当社は、このような動きに鑑み、大規模買付者が現われる事態を常に想定しておく必要があるものと考えております。

以上の事情を背景として、当社は上記(a)の通り基本方針を策定いたしました。

(ロ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資して頂くため、株主共同の利益を向上させるための取組みとして、下記(a)の中期計画等による企業価値向上への取組み、及び、下記(b)のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みを通じて、株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映していくことにより、上記のような株主共同の利益を毀損する大規模買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記(イ)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 中期計画等による企業価値向上への取組み

(i) 当社グループの経営の基本方針

当該内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(経営の基本方針)」をご参照下さい。

(ii) 中長期的な会社の経営戦略

当該内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(経営の基本方針)」をご参照下さい。

(b) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方等

(i) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」をご参照下さい。

(ii) 会社の機関及び内部統制体制の整備の状況等

当該内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」並びに「企業統治に関するその他の事項」をそれぞれご参照下さい。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、基本方針に基づき当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模な買付行為を行おうとする者に対しては、大規模な買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(ニ) 上記(ロ)及び(ハ)の各取組みについての取締役会の判断

上記(ロ)及び(ハ)の各取組みは、いずれも上記(イ)の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものと考えております。従いまして、当社は、これらの取組みにつきまして、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	清水 正	1955年4月1日	1978年4月 当社入社 2005年10月 当社国際部長 2010年10月 当社人事部長 2011年6月 当社執行役員 人事部長 2012年6月 当社取締役 常務執行役員 人事部長 2013年6月 当社取締役 常務執行役員 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 国際部長 2016年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2017年6月 当社代表取締役 社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役 会長(現任)	(注)7	30,600
代表取締役 社長執行役員	前田 一彦	1959年11月25日	1984年4月 当社入社 2006年6月 当社化成事業企画室長 2009年10月 当社化成事業企画部長 2012年10月 当社エネルギー材料営業部長 2014年6月 当社執行役員 エネルギー材料営業部長 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役 専務執行役員 2022年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 2023年6月 当社代表取締役 社長執行役員(現任)	(注)7	5,900
取締役 専務執行役員	石井 章央	1962年3月23日	1986年4月 当社入社 2016年9月 当社化学研究所長 2019年6月 当社執行役員 化学研究所長 2021年6月 当社常務執行役員 化学研究所長 2022年7月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役 常務執行役員 2024年6月 当社取締役 専務執行役員(現任)	(注)7	3,500
取締役 常務執行役員	赤松 佳則	1964年1月15日	1989年4月 当社入社 2021年4月 当社化成事業営業部長 2022年4月 当社執行役員 化成事業営業部長 2022年6月 当社常務執行役員 化成事業営業部長 2022年10月 当社常務執行役員 2023年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	1,900
取締役 常務執行役員	金井 哲男	1964年10月16日	1988年4月 当社入社 2014年11月 当社自動車機材部長、セントラル・サンゴバン・インベストメント(株) 代表取締役(兼務) 2018年4月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO、カーレックスガラスルクセンブルク S.A. 取締役会長(兼務) 2019年9月 カーレックスガラスアメリカ,LLC CEO 2021年4月 当社経営管理室長 2022年6月 当社執行役員 経営管理室長 2023年6月 当社常務執行役員 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)7	1,300
取締役	西出 徹雄	1950年2月22日	1975年4月 通商産業省入省 1999年4月 奈良先端科学技術大学院大学教授(併任) 2002年7月 経済産業省中国経済産業局長 2004年6月 塩ビ工業・環境協会専務理事 2007年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科特任教授 2007年7月 (社)日本化学工業協会専務理事 2011年4月 (一社)日本化学工業協会専務理事 2016年6月 (一財)化学研究評価機構理事長 2017年6月 当社取締役(現任)	(注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	河田 正也	1952年4月20日	1975年4月 日清紡績(株) (現日清紡ホールディングス(株)) 入社 2006年6月 同社執行役員 人事本部長 2007年4月 同社経理本部副本部長 (兼務) 2007年6月 同社取締役執行役員 2008年4月 同社事業支援センター副センター長 2009年4月 日清紡ブレーキ(株) 代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役常務執行役員 2011年6月 同社経営戦略センター副センター長、 新規事業開発本部長 (兼務) 日清紡ケミカル(株) 代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株) 取締役専務執行役員 日清紡メカトロニクス(株) 代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株) 代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年3月 日清紡ホールディングス(株) 取締役会長	(注) 7	-
取締役	石原 詩織	1986年9月13日	2010年4月 日本銀行入行 2014年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) あさひ法律事務所入所 2017年4月 フリーマン国際法律事務所入所 2019年9月 米国 Smith, Gambrell & Russell, LLP入所 2020年9月 弁護士再登録 (第二東京弁護士会) あさひ法律事務所再入所 (現任) 2021年10月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2023年1月 あさひ法律事務所 パートナー (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任)	(注) 7	-
常勤監査役	富岡 孝夫	1961年7月25日	1990年6月 当社入社 2014年4月 当社知的財産部長 2018年6月 当社硝子品質保証室長 2021年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	1,000
常勤監査役	村田 正徳	1964年5月22日	1988年4月 当社入社 2018年6月 当社監査部長 2022年6月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	900
監査役	西村 俊英	1955年1月13日	1979年4月 小野田セメント(株) (現太平洋セメント(株))入社 2006年4月 太平洋セメント(株)建材カンパニー管理部長 2009年5月 同社経理部長 2012年4月 同社執行役員 関連事業部長 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 日本コンクリート工業(株)監査役 2017年4月 太平洋セメント(株)取締役 2017年6月 同社常勤監査役 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	三箇山 俊文	1957年7月18日	1983年4月 麒麟麦酒(株) (現麒麟ホールディングス(株)) 入社 2002年9月 同社医薬カンパニー医薬探索研究所長 2004年3月 同社医薬カンパニー企画部長 2007年7月 麒麟ファーマ(株) 取締役執行役員研究本部長 2008年10月 協和発酵キリン(株) (現協和キリン(株)) 執行役員 研究本部長 2010年4月 同社執行役員 経営企画部長 2012年3月 同社常務執行役員 海外事業部長 2014年3月 同社取締役 常務執行役員 海外事業部長 2018年3月 同社取締役 専務執行役員 海外事業統括 2021年3月 協和キリン(株) 取締役副社長 海外事業統括 2023年6月 加藤記念バイオサイエンス振興財団 理事長 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役	後藤 昌子 (戸籍上の氏名: 高橋 昌子)	1978年2月21日	2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有 限責任監査法人) 入所 2004年4月 公認会計士登録 2007年10月 新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法 人) マネージャー 2017年8月 日本公認会計士協会 広報委員会 副委員長 2017年10月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任 監査法人) シニアマネージャー 2023年6月 後藤昌子公認会計士事務所 代表 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
計					45,100

- (注) 1. 取締役 西出 徹雄、河田 正也及び石原 詩織は、社外取締役であります。
2. 監査役 西村 俊英、三箇山 俊文及び後藤 昌子は、社外監査役であります。
3. 当社では2004年6月29日より重要な経営事項の意思決定及び監督機能と業務執行機能を明確にするとともに取締役会をスリム化して、経営の効率化と責任の明確化を図るため、執行役員制を導入しました。

執行役員は以下のとおりであります。

社長執行役員	前田 一彦	常務執行役員	成塚 智
専務執行役員	石井 章央	執行役員	川北 泰三
常務執行役員	赤松 佳則	執行役員	瀬古 雅裕
常務執行役員	金井 哲男	執行役員	岡村 真一
常務執行役員	七井 秀寿	執行役員	森野 譲
常務執行役員	毛利 勇	執行役員	中島 正人
常務執行役員	一瀬 元嗣	執行役員	金井 正富
常務執行役員	川瀬 将昭	執行役員	川島 忠幸
常務執行役員	末永 茂		

4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する役員であり、取締役会の判断の公正さを担保、且つ、取締役会の恣意的な判断を排除するための機能と役割を担う役員であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下の基準に抵触しない者としております。

- イ. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ロ. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ハ. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント・会計専門家又は法律専門家
- ニ. 当社の主要株主又は主要株主の業務執行者
- ホ. 当社又はその子会社の業務執行者
- ヘ. 当社又はその子会社の非業務執行取締役（社外監査役の場合）

社外取締役の西出徹雄氏は、長年にわたる行政官、大学教授及び業界団体の運営に携わってきた幅広い経験、見識を有しており、当社のビジネス環境や経営全般に対して、独立的な立場から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

社外取締役の河田正也氏は、長年にわたり、上場企業の経営に携わってきた豊富な経験、見識を有しており、経営者の視点で、取締役の業務執行に対して、経営全般に関する専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

社外取締役の石原詩織氏は、長年にわたり、弁護士として企業法務に携わってきた豊富な経験、見識を有しており、取締役の業務執行に対して、当該知見を活かして専門的な観点から十分な助言と監督を期待できると判断し選任いたしております。

西出徹雄氏、河田正也氏及び石原詩織氏は、現在及び過去において、三氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はおりません。また、三氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、当社の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、三氏は当社株式を保有しておりません。

社外監査役の西村俊英氏は、上場企業において監査役を務め、また長年にわたり、経営に携わってきた豊富な経験、見識を当社の経営に活かし、又、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適切に監査できると判断し選任いたしております。

社外監査役の三箇山俊文氏は、長年にわたり、上場企業の経営に携わってきた豊富な経験と見識を当社の経営に活かし、又、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適切に監査できると判断し選任いたしております。

社外監査役の後藤昌子氏は、長年にわたり、公認会計士として企業会計及び監査に携わってきた豊富な経験と見識を当社の経営に活かし、又、客観的かつ独立的な立場で取締役の職務執行を適切に監査できると判断し選任いたしております。

西村俊英氏、三箇山俊文氏及び後藤昌子氏は、現在及び過去において、三氏及びその近親者の方で、上記イ～への独立性の基準に抵触する方はありません。また、三氏は、現在、相互就任の関係にある先の出身者、上記の取引先又はその出身者、当社が寄付を行っている先又はその出身者ではございません。なお、三氏は当社株式を保有していません。

当社は、上記の全社外取締役および全社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役の取締役会出席並びに社外監査役の監査役会出席により、会社の監督及び監査機能が図られております。特に社外取締役及び社外監査役におかれては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する役員であるため、取締役会及び監査役会の判断の公正さを担保、且つ、取締役会及び監査役会の恣意的な判断を排除するための役割を担っております。

社外取締役につきましては、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り会計監査を含めた情報の収集に努めるとともに、社外監査役を含む監査役会と適宜会合を持つ等して会社の監督機能の充実を図っております。

社外監査役につきましては、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、内部統制部門及びその他の使用人等と意思疎通を図り、会計監査を含めた情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から会計監査を含めた監査の実施状況及び結果について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、2024年6月27日現在、監査役5名（うち社外監査役3名）で構成しております。監査役会は、原則として月1回、また必要に応じて適宜開催され、監査に関する重要な事項について協議・決議しております。監査状況については、相互に意見を交換し、効率的、効果的な監査体制を構築しております。また、代表取締役と監査役との相互理解を深め、定期的に会合を開き、経営上及び監査上の重要な課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役後藤昌子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、合計17回の監査役会を開催し、各監査役の地位及び出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	富岡 孝夫	100%（17回中17回）
常勤監査役	村田 正徳	100%（17回中17回）
監査役	堀 正明	100%（4回中4回）
監査役	河合 弘行	100%（4回中4回）
監査役	西村 俊英	94%（17回中16回）
監査役	三箇山 俊文	100%（13回中13回）
監査役	後藤 昌子	100%（13回中13回）

（注）堀正明氏及び河合弘行氏は、2023年6月29日付で退任し、三箇山俊文氏及び後藤昌子氏は、同日付で監査役に就任したため、他の監査役と出席対象の監査役会の回数が異なります。

・監査役会における具体的な検討事項

監査役会は、監査の方針・監査計画の策定、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、会社の業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項を検討事項としております。

また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等についても検討を行っております。

・具体的な活動状況

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査するとともに、監査の充実を図るため、当社及び子会社等の業務遂行状況に関する監査を行っております。また、監査役は、適宜、会計監査人の往査とその際の監査講評に立ち会うほか、会計監査人から監査の実施経過について適宜報告を受けております。なお、2009年2月に設置した財務報告リスク評価委員会の他、環境・安全推進委員会、独占禁止法遵守推進委員会、グループ品質コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会、コンプライアンス推進委員会、サステナビリティ委員会等の各種委員会においても出席し、適宜、意見を述べております。

・常勤監査役の活動

常勤監査役である富岡孝夫氏及び村田正徳氏は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境の整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、その職務の遂行上知り得た情報を、他の監査役と共有するよう努めております。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社グループの内部監査を担当する監査部は、2024年6月27日現在、9名で構成しております。

監査部は、企業理念・ビジョンの実現、目標達成のため、ガバナンス・プロセス、リスク・マネジメント、コントロールに関連する経営諸活動について、客観的・独立的立場から内部監査等を行い、経営諸活動の有効性について合理的な保証を与えるとともに、問題点解消に有効な施策の提言を行うこと等により、会社の健全かつ継続的発展を支援しております。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社グループ会社を対象とした内部監査を実施するとともに、代表取締役社長執行役員代行として、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部は、常勤監査役とは毎月かつ必要に応じて、会計監査人とは定期的かつ必要に応じて意見交換を行い、当社及び当社グループ会社の監査役監査、内部監査、財務報告に係る内部統制の評価、財務諸表監査の状況等について、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部は、内部監査結果及び財務報告に係る内部統制の評価結果について、代表取締役・監査役・監査対象部署等へ報告するとともに、定期的に取り締り会・財務報告リスク評価委員会へ報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 勉

渡邊 考志

西山 香織

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の独立性や内部管理体制、監査チームの専門性と効率性、監査内容や指摘の的確性、海外監査対応、報酬水準、前述を踏まえた会計監査人監査の相当性等について確認、検討し決定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価の基準となるべき事項として、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・注意義務・監査計画、監査報酬、監査の有効性・効率性、監査法人及び監査役とのコミュニケーション、監査法人及び経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクに対する対応等につき確認、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	1	63	1
計	60	1	63	1

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレターの作成業務であります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社グループは、財務報告虚偽記載リスクを低減すべく、全ての海外連結子会社について現地監査人の監査を義務付ける方針としております。海外連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の総額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度31百万円であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の規模、事業特性等を踏まえ、監査日数等を勘案の上、取締役会で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査役会は、会計監査人の報酬等の適正性に関し、会計監査人から提示された監査方針・監査計画の内容及び前期との比較、職務遂行状況、前期の報酬等との比較、経理部門との意見交換などに基づき、当社グループの監査環境及び内部統制システムに対するリスク評価等を踏まえた適切な体制及び計画のもとで会計監査を遂行するのにふさわしい報酬であると判断いたしましたので、会計監査報酬に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年5月11日開催の取締役会において、当該方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の金銭報酬の内容の決定にあたっては、取締役会から委任を受けた指名・報酬委員会が、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、報酬等の内容を決定しているため、取締役会は個別報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当該事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程に関しましては、株主総会決議に基づく取締役及び監査役の報酬総額の上限をもとに取締役会の決議にて決定しております。

役員の報酬総額に関しては、2006年6月29日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

- ・取締役の報酬限度額：月額36百万円以内（ただし使用人給与分は含まない）
- ・監査役の報酬限度額：月額10百万円以内。
- ・上記とは別枠で、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役は除く）に対する業績連動型株式報酬等に関して、当初信託期間の約5年間に交付するために必要な当社株式の取得資金として拠出する金銭の上限を合計金200百万円として決議しております。

当該株主総会最終時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は5名です。また、当社は定款にて取締役の員数を10名以内、監査役の員数を5名以内と定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、経営計画及び事業戦略を着実に遂行し、持続的な発展と中長期的な企業価値の増大に向けた経営を動機づける設計とし、報酬等の決定方針については、役位ごとの責任や経営への影響度を考慮し、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役会が決定しています。具体的には、取締役（社外取締役は除く）の報酬は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び業績連動株式報酬によって構成し、社外取締役の報酬は、業務執行の監督の職務の適正性を確保する観点から固定報酬のみで構成されています。

なお、監査役の報酬は、固定報酬のみで構成され、監査役の協議により決定されています。

(a) 固定報酬の決定方針

固定報酬（監査役の固定報酬は除く）は、指名・報酬委員会において、外部専門機関による調査データ等に基づき、役位及び社長執行役員により提案された評価を基に、審議し、決定されます。

(b) 業績連動報酬の決定方針

業績連動報酬は、基本ベース額に達成度係数を乗じて決定されます。ここで用いられる基本ベース額は、役位及び社長執行役員により提案された評価を基に、指名・報酬委員会が審議し、確定されます。また達成度係数は、連結経常利益及び株主還元総額（配当総額と自社株取得総額の合計）の目標値に対する当該事業年度（前年度）の達成度により算定されます。

(c) 業績連動株式報酬の決定方針

業績連動株式報酬は、株式交付規程に基づき、目標指標に対する達成度に応じて事業年度ごとにポイント（1ポイントが1株に相当）として付与され、原則として退任時に、蓄積されたポイントに応じ、株式及び金銭が交付されます。尚、付与されるポイントは、役位ごとの基礎ポイントに対し、指標となる連結経常利益の目標値に対する当該事業年度の達成度により、決定されます。

(d) 報酬の種類ごとの割合の決定方針

取締役（社外取締役は除く）の種類別の報酬割合については、外部専門機関による調査データに基づき、指名・報酬委員会において検討を行います。なお、報酬の種類ごとの比率目安は、固定報酬：業績連動報酬：業績連動株式報酬 = 65：28：7としています（基準となる業績を100%達成の場合）。

(e) 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬及び業績連動報酬のいずれも、定期同額の金銭報酬にて支給します。また、業績連動株式報酬は、原則として退任時に保有するポイントに応じて、株式と金銭にて支給します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	業績連動型株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	314	170	127	17	9
監査役 (社外監査役を除く)	38	38	-	-	2
社外役員	53	53	-	-	8

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の保有目的として、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は政策保有上場株式について個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めてまいります。

ただし、株式保有先上場会社の財務状況に限らず、提携関係、取引関係、事業上の関係の維持・強化、その他地域社会への影響の観点等から、経営戦略やリスクへの対応等の非財務面での状況も考慮して総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値の向上に資する上場株式については保有していく方針といたします。

上記の方針に基づき、取締役会において政策保有株式の検証を行っており、今後も定期的に見直しを行ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	143
非上場株式以外の株式	6	9,721

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	3,636

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)山口フィナン シャルグループ	2,240,000	2,240,000	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)1	有
	3,491	1,818		
日産化学(株)	507,300	607,300	主に化成品セグメントにおいて取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しておりましたが、順次売却を進めております。(注)1	無
	2,904	3,637		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナン シャルグループ	458,810	458,810	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)1	有
	1,397	861		
ソーダニッカ㈱	1,124,050	1,124,050	主に化成品セグメントにおいて取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)1	有
	1,287	912		
三井住友トラス ト・ホールディン グス㈱	108,352	54,176	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものであります。(注)1	有
	358	246		
㈱三井住友フィナ ンシャルグループ	31,776	31,776	主に財務に係る取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しております。(注)1	有
	283	168		
東ソー㈱	-	489,350	主に化成品セグメントにおいて取引を行っており、取引関係の維持・強化の観点等から、保有しておりました。(注)1	無
	-	879		
Thai Central Chemical Public Company Limited	-	12,617,141	海外事業展開の一環として保有しておりました。(注)1	無
	-	1,911		

(注)1. 定量的な保有効果につきましては、個別の記載が困難であります。

当社は毎期、取締役会において個々の政策保有株式の保有の意義を検証しており、当社が保有する政策保有株式の個々の目的及び合理性は、保有方針に沿っていることを確認しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の発行する刊行物及び、専門的情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加等により、情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,844	21,000
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 42,978	¹ 42,655
商品及び製品	27,977	28,768
仕掛品	2,495	2,553
原材料及び貯蔵品	19,314	17,754
その他	4,608	3,179
貸倒引当金	116	116
流動資産合計	115,101	115,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,986	81,429
減価償却累計額	62,800	63,093
建物及び構築物(純額)	20,185	18,335
機械装置及び運搬具	149,714	150,191
減価償却累計額	126,658	131,059
機械装置及び運搬具(純額)	23,056	19,131
土地	20,693	20,483
建設仮勘定	2,195	2,033
その他	21,757	23,097
減価償却累計額	17,989	18,874
その他(純額)	3,768	4,222
有形固定資産合計	69,898	64,206
無形固定資産		
その他	980	835
無形固定資産合計	980	835
投資その他の資産		
投資有価証券	² 23,696	² 22,345
長期貸付金	47	44
退職給付に係る資産	3,304	3,597
繰延税金資産	7,073	6,492
その他	1,121	1,200
貸倒引当金	133	113
投資その他の資産合計	35,109	33,567
固定資産合計	105,989	98,609
資産合計	221,090	214,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,681	15,903
短期借入金	10,759	11,285
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払費用	7,344	5,918
未払法人税等	814	1,973
契約負債	916	967
賞与引当金	1,242	1,246
事業構造改善引当金	445	105
その他	7,868	7,603
流動負債合計	61,073	45,004
固定負債		
社債	18,000	23,000
長期借入金	26,334	18,720
繰延税金負債	283	46
特別修繕引当金	1,676	2,058
役員株式交付引当金	-	32
従業員株式交付引当金	-	192
退職給付に係る負債	5,571	5,145
その他	288	153
固定負債合計	52,155	49,349
負債合計	113,228	94,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金	8,109	8,109
利益剰余金	127,977	80,443
自己株式	60,781	3,829
株主資本合計	93,474	102,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,832	5,680
繰延ヘッジ損益	34	21
為替換算調整勘定	3,609	5,543
退職給付に係る調整累計額	532	778
その他の包括利益累計額合計	10,008	12,024
非支配株主持分	4,378	5,134
純資産合計	107,861	120,050
負債純資産合計	221,090	214,404

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	169,309	160,339
売上原価	2, 9 126,342	2, 9 117,982
売上総利益	42,966	42,356
販売費及び一般管理費	1, 2 26,208	1, 2 27,829
営業利益	16,757	14,526
営業外収益		
受取利息	252	246
受取配当金	617	1,115
持分法による投資利益	1,526	-
為替差益	829	834
受取ロイヤリティー	1,176	657
その他	1,296	878
営業外収益合計	5,698	3,731
営業外費用		
支払利息	326	353
持分法による投資損失	-	296
固定資産廃棄損	699	427
棚卸資産廃棄損	206	211
租税公課	-	260
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	1,588	430
営業外費用合計	2,819	1,989
経常利益	19,637	16,269
特別利益		
固定資産売却益	3 15,132	4 59
投資有価証券売却益	12,035	3,185
為替換算調整勘定取崩益	1,549	-
事業譲渡益	-	70
特別利益合計	28,717	3,314
特別損失		
固定資産売却損	5 65	6 1
減損損失	8 39	8 2,912
投資有価証券売却損	502	-
事業構造改善費用	7 2,029	-
関係会社株式売却損	1,099	-
関係会社清算損	0	115
特別損失合計	3,736	3,030
税金等調整前当期純利益	44,618	16,553
法人税、住民税及び事業税	1,102	2,868
法人税等調整額	114	351
法人税等合計	1,216	3,219
当期純利益	43,401	13,333
非支配株主に帰属する当期純利益	906	855
親会社株主に帰属する当期純利益	42,494	12,478

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	43,401	13,333
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,899	158
繰延ヘッジ損益	252	6
為替換算調整勘定	571	1,764
退職給付に係る調整額	335	246
持分法適用会社に対する持分相当額	354	367
その他の包括利益合計	1 7,561	1 2,213
包括利益	35,839	15,546
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,758	14,503
非支配株主に係る包括利益	1,080	1,043

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	88,465	6,402	108,340
当期変動額					
剰余金の配当			2,982		2,982
親会社株主に帰属する 当期純利益			42,494		42,494
自己株式の取得				54,378	54,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	39,511	54,378	14,866
当期末残高	18,168	8,109	127,977	60,781	93,474

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	13,725	286	2,863	868	17,744	3,977	130,063
当期変動額							
剰余金の配当							2,982
親会社株主に帰属する 当期純利益							42,494
自己株式の取得							54,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,892	252	745	335	7,735	400	7,334
当期変動額合計	7,892	252	745	335	7,735	400	22,201
当期末残高	5,832	34	3,609	532	10,008	4,378	107,861

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,168	8,109	127,977	60,781	93,474
当期変動額					
剰余金の配当			3,372		3,372
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,478		12,478
連結範囲の変動			311		311
自己株式の取得				2	2
自己株式の消却			56,774	56,774	-
自己株式の処分			176	177	0
株式交付信託による 自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	47,534	56,951	9,417
当期末残高	18,168	8,109	80,443	3,829	102,891

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	5,832	34	3,609	532	10,008	4,378	107,861
当期変動額							
剰余金の配当							3,372
親会社株主に帰属する 当期純利益							12,478
連結範囲の変動		7	2		9	132	435
自己株式の取得							2
自己株式の消却							-
自己株式の処分							0
株式交付信託による 自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	151	6	1,936	246	2,025	622	2,648
当期変動額合計	151	13	1,934	246	2,015	755	12,188
当期末残高	5,680	21	5,543	778	12,024	5,134	120,050

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	44,618	16,553
減価償却費	9,029	9,117
減損損失	39	2,912
引当金の増減額（は減少）	4,442	249
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	198	73
事業構造改善費用	1,408	-
事業譲渡損益（は益）	-	70
受取利息及び受取配当金	869	1,361
支払利息	326	353
持分法による投資損益（は益）	1,526	296
投資有価証券売却損益（は益）	11,533	3,185
関係会社清算損益（は益）	0	115
固定資産売却損益（は益）	15,107	65
固定資産廃棄損	699	427
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	1,396	1,503
棚卸資産の増減額（は増加）	5,447	2,626
仕入債務の増減額（は減少）	3,159	7,045
未払消費税等の増減額（は減少）	407	1,636
未払費用の増減額（は減少）	445	1,550
その他	383	271
小計	18,412	22,714
利息及び配当金の受取額	950	1,360
利息の支払額	299	349
法人税等の支払額	2,463	1,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,599	22,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,748	4,297
定期預金の払戻による収入	2,936	4,405
有形固定資産の取得による支出	6,359	7,099
有形固定資産の売却による収入	17,843	300
投資有価証券の取得による支出	10	23
投資有価証券の売却及び償還による収入	16,600	3,690
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7,757	-
関係会社の清算による収入	30	249
事業譲渡による収入	-	70
その他	576	633
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,958	3,338

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	803	1,776
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	9,000	-
長期借入れによる収入	18,000	-
長期借入金の返済による支出	6,685	8,864
社債の発行による収入	8,000	5,000
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	54,378	2
配当金の支払額	2,982	3,372
非支配株主への配当金の支払額	680	420
その他	116	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,039	15,971
現金及び現金同等物に係る換算差額	246	68
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,234	2,858
現金及び現金同等物の期首残高	26,906	16,672
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	327
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,672	1 19,858

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	23社
主要な連結子会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
異動の状況	重要性による非連結子会社からの異動 2社 セントラル硝子プロダクツ(株) 他1社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	双和運輸倉庫(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の会社間取引等消去後の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	6社
主要な関連会社の名称	「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。
持分法を適用しない理由	持分法を適用していない非連結子会社(双和運輸倉庫(株) 他)及び関連会社(浙江博瑞中硝科技有限公司 他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度において、前連結会計年度まで非連結子会社であったセントラル硝子プロダクツ(株)、基佳電子材料シンガポールPte.Ltd.の重要性が増したため、当該子会社を連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セントラルガラスチェコス.r.o. 他10社の決算日は12月31日であります。
 連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの...	期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等.....	移動平均法による原価法
デリバティブ	時価法
棚卸資産	主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物及び構築物 2~60年
	機械装置及び運搬具 2~22年
無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。ただし、一部連結子会社は支給実績に基づく支給見込額を計上する方法によっております。
事業構造改善引当金	事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。
特別修繕引当金	ガラス溶解炉等の定期的修繕費用の支出に備えるため、次回修繕の見積額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。
役員株式交付引当金	役員向け株式交付規程に基づき、役員への株式の交付に備えるため、当連結会計年度に係る要交付額を見積り計上しております。
従業員株式交付引当金	従業員向け株式交付規程に基づき、従業員への株式の交付に備えるため、当連結会計年度に係る要交付額を見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業などにおける簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、化成品及びガラス製品の製造、販売を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡、出荷、検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡、出荷、検収時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び奨励金などを控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債は、決算日の直物為替相場、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：コモディティ・スワップ取引

ヘッジ対象：燃料油

ヘッジ方針

債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的としており、投機目的の取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
減損損失	39	2,912

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損処理にあたり、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は原則として、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。各資産グループについては減損の兆候の有無を判断し、減損の兆候が存在する場合には、減損の認識及び測定を実施しております。減損の認識及び測定にあたっては、資産グループの帳簿価額と回収可能価額を比較し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額で算定しております。使用価値の算定にあたっては、毎年、最新の予算及び事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画を基に将来キャッシュ・フローを見積もり、適正な割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度では、事業用資産である電解液製造設備についてエネルギー材料事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められたため、回収可能性を考慮した結果、減損損失を認識しております。

また、将来の使用が見込まれていない遊休資産等については帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者の判断に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、事業の成長率等の前提条件に基づき算出しているため、事業計画や市場環境の変化等によりその前提条件に変更が生じた場合には、翌連結会計年度以降に減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
繰延税金資産(純額)	7,073	6,492
繰延税金資産(繰延税金負債との相殺前)	11,204	11,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しており、連結貸借対照表における繰延税金資産の主要な残高は当社を通算会社とした連結通算グループに係るものであり、その多くが当社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。

当社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)における分類3に該当し、今後5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積額等に基づき、一時差異等のスケジュールリング

の結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額を算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は、当社の最新の予算及び事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画に基づいた将来課税所得の見積りに依存するため、事業計画や市場環境の変化等により前提とした仮定や条件に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表及び財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「棚卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、「営業外費用」に独立掲記しておりました「休止固定資産費用」及び「アドバイザー等費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「休止固定資産費用」に表示していた265百万円、「アドバイザー等費用」に表示していた458百万円及び「その他」に表示していた1,070百万円は、「棚卸資産廃棄損」206百万円、「その他」1,588百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社の清算による収入」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた546百万円は、「関係会社の清算による収入」30百万円、「その他」576百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)および当社と委任契約を締結している執行役員(以下総称して「取締役等」といいます。)を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は367百万円、株式数は123,700株であります。

(従業員向け株式交付信託)

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、従業員を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、当社業績や株価への意識を高めることにより経営参画意識を持たせ、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的としております。

なお、本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が従業員に対して、職位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,045百万円、株式数は351,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	6,691百万円	7,947百万円
売掛金	35,742	34,253
契約資産	544	454

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	13,019百万円	12,401百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	6,383	5,643

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃及び諸掛	6,510百万円	6,182百万円
給料手当	8,427	8,707
賞与引当金繰入額	248	265
退職給付費用	202	275
貸倒引当金繰入額	43	6
役員株式交付引当金繰入額	-	32
従業員株式交付引当金繰入額	-	79
研究開発費	4,858	5,858

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	5,638百万円	6,642百万円

3 土地及び建物等の売却益であります。

4 土地及び建物の売却益であります。

5 土地及び建物等の売却損であります。

6 建物の売却損であります。

7 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却損	1,336百万円
拠点閉鎖費用等	499
資産廃棄損	94
債権放棄損	53
事業撤退損	45
	2,029

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
山口県 宇部市 他	遊休資産	建物及び構築物 他	39	減損損失

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	32
建設仮勘定	6
合計	39

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	連結損益計算書上 の計上科目
チェコ 他	電解液製造設備	建物及び構築物 他	1,904	減損損失
神奈川県 川崎市 他	遊休資産等	建物及び構築物 他	1,008	減損損失

当社グループは、原則として事業用資産については事業部門を基礎とした事業の関連性により、遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。また、連結子会社は原則として会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。

電解液製造設備については、収益力が著しく低下し、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.8%～14.0%で割り引いて算定しております。

将来の使用が見込まれていない遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、生産停止を決定した事業資産の回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、帳簿価額を備忘価額まで減額しております。

また、減損損失の内訳は以下のとおりです。

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	1,290
機械装置及び運搬具	1,208
その他	413
合計	2,912

9 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
77百万円	1,558百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	577百万円	2,914百万円
組替調整額	11,795	3,142
税効果調整前	11,218	228
税効果額	3,319	69
その他有価証券評価差額金	7,899	158
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	173	468
資産の取得原価調整額	535	457
税効果調整前	362	10
税効果額	110	4
繰延ヘッジ損益	252	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,869	1,764
組替調整額	1,298	-
為替換算調整勘定	571	1,764
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	271	474
組替調整額	219	121
税効果調整前	491	352
税効果額	155	106
退職給付に係る調整額	335	246
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	354	367
持分法適用会社に対する持分相当額	354	367
その他の包括利益合計	7,561	2,213

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	42,975,995	-	-	42,975,995
合計	42,975,995	-	-	42,975,995
自己株式				
普通株式(注)	2,508,151	15,687,616	-	18,195,767
合計	2,508,151	15,687,616	-	18,195,767

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15,687,616株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加15,686,653株、単元未満株式の買取りによる増加963株による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会(注)1	普通株式	1,517	37.50	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年11月1日 取締役会(注)2	普通株式	1,464	37.50	2022年9月30日	2022年12月1日

(注)1. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会(注)	普通株式	1,920	利益剰余金	77.50	2023年3月31日	2023年6月8日

(注) 配当金の総額には、関係会社に対する配当金2百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,975,995	-	16,975,995	26,000,000
合計	42,975,995	-	16,975,995	26,000,000
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	18,195,767	982	16,976,955	1,219,794
合計	18,195,767	982	16,976,955	1,219,794

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少16,975,995株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加982株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少16,976,955株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少16,975,995株、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する株式の処分による減少900株、単元未満株式の受渡しによる減少60株による減少であります。

4. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式475,200株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 取締役会(注)1	普通株式	1,920	77.50	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年11月6日 取締役会(注)2	普通株式	1,452	57.50	2023年9月30日	2023年12月1日

(注)1. 配当金の総額には、関係会社に対する配当金2百万円を含めておりません。

2. 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金27百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金1百万円は含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 取締役会(注)	普通株式	2,563	利益剰余金	101.50	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金48百万円は含めておりますが、関係会社に対する配当金3百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,844百万円	21,000百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,172	1,117
株式交付信託預金	-	25
現金及び現金同等物	16,672	19,858

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債による方針です。デリバティブは債権債務、実需の範囲内での取引に限定し、将来の金利・為替・商品価格等の変動リスク回避のためのヘッジを目的とし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金及び社債のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、燃料価格変動リスクに対するヘッジを目的としたコモディティ・スワップ取引であります。なお、コモディティ・スワップ取引は実需の範囲内での取引に限定しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権は、販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っています。

デリバティブの取引先は、高格付を有する金融機関等に限定しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、個別銘柄ごとに検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資さない銘柄は売却を検討し、縮減を進めています。

デリバティブ取引の執行・管理は取引権限を定めた社内規程に従っており、投機目的の取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	10,436	10,436	-
資産計	10,436	10,436	-
(1) 社債	18,000	17,744	255
(2) 長期借入金	26,334	26,036	298
負債計	44,334	43,781	553
デリバティブ取引(*3)	60	60	-

(*1) 現金は記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	13,259

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	9,721	9,721	-
資産計	9,721	9,721	-
(1) 社債	23,000	22,767	232
(2) 長期借入金	18,720	18,571	148
負債計	41,720	41,338	380
デリバティブ取引(*3)	32	32	-

(*1) 現金は記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	12,624

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,844	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	42,978	-	-	-
合計	60,822	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,000	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	42,655	-	-	-
合計	63,656	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,894	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	8,000	-	10,000	-
長期借入金	8,864	7,614	7,110	5,613	3,740	2,256
合計	20,759	7,614	15,110	5,613	13,740	2,256

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,671	-	-	-	-	-
社債	-	8,000	5,000	10,000	-	-
長期借入金	7,614	7,110	5,613	3,740	1,148	1,107
合計	11,285	15,110	10,613	13,740	1,148	1,107

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,436	-	-	10,436
デリバティブ取引	-	60	-	60
資産計	10,436	60	-	10,496

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,721	-	-	9,721
デリバティブ取引	-	32	-	32
資産計	9,721	32	-	9,753

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	17,744	-	17,744
長期借入金	-	26,036	-	26,036
負債計	-	43,781	-	43,781

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	22,767	-	22,767
長期借入金	-	18,571	-	18,571
負債計	-	41,338	-	41,338

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によって評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,436	2,060	8,375
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,436	2,060	8,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,436	2,060	8,375

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 240百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,721	1,573	8,147
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,721	1,573	8,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,721	1,573	8,147

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 222百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	16,685	12,035	502
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	16,685	12,035	502

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,696	3,185	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,696	3,185	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価及び実質価額が取得原価に比べ50%超下落し、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等以外の株式については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上50%以下下落し、6ヶ月間連続して30%以上下落した状態にあり、且つ、回復可能性が認められない場合に減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	オイル・スワップ取引 変動受取・固定支払	燃料油	347	-	32

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	4,204	-	60

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、役職や勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給します。

また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,673百万円	15,034百万円
勤務費用	1,304	1,260
利息費用	64	61
数理計算上の差異の当期発生額	26	108
退職給付の支払額	1,896	1,431
連結除外による減少額	92	-
その他	7	5
退職給付債務の期末残高	15,034	14,821

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	13,288百万円	12,766百万円
期待運用収益	240	321
数理計算上の差異の当期発生額	278	365
事業主からの拠出金	528	509
退職給付の支払額	1,020	696
その他	7	5
年金資産の期末残高	12,766	13,273

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,427百万円	9,321百万円
年金資産	12,766	13,273
	3,338	3,952
非積立型制度の退職給付債務	5,606	5,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,267	1,548
退職給付に係る負債	5,571	5,145
退職給付に係る資産	3,304	3,597
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,267	1,548

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,304百万円	1,260百万円
利息費用	64	61
期待運用収益	240	321
数理計算上の差異の費用処理額	239	121
確定給付制度に係る退職給付費用	889	879

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	491百万円	352百万円
合計	491	352

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	766百万円	1,118百万円
合計	766	1,118

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保険資産(一般勘定)	42%	41%
債券	31	32
株式	12	13
その他	15	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.44～0.535%	0.44～0.535%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率等	7.9%～9.2%	7.9%～9.2%

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度157百万円、当連結会計年度145百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	9,095百万円	6,785百万円
棚卸資産評価減	395	621
特別修繕引当金	508	665
退職給付に係る負債	815	623
減損損失	2,369	2,829
その他	2,070	2,306
繰延税金資産小計	15,253	13,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,780	2,311
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	268	396
評価性引当額小計(注)1	4,048	2,708
繰延税金資産合計	11,204	11,123
繰延税金負債との相殺	4,131	4,630
繰延税金資産の純額	7,073	6,492
繰延税金負債		
特別償却準備金	214	190
その他有価証券評価差額金	2,551	2,481
圧縮記帳積立金	441	413
その他	1,208	1,591
繰延税金負債合計	4,415	4,677
繰延税金資産との相殺	4,131	4,630
繰延税金負債の純額	283	46

(注)1. 評価性引当額が1,340百万円減少しております。

この減少の主な内容は税務上の繰越欠損金の使用に伴い、評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	-	38	5	104	8,946	9,095
評価性引当額	-	-	15	2	71	3,690	3,780
繰延税金資産	-	-	23	2	32	5,256	5,315 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	38	265	-	70	6,410	6,785
評価性引当額	-	38	265	-	70	1,937	2,311
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,473	4,473 (2)

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 (2) 当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
海外子会社の留保利益	0.2	2.2
評価性引当額の増減	25.0	8.5
税額控除	0.0	4.4
海外子会社等の適用税率差	0.8	1.2
受取配当金	0.3	1.0
その他	1.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	19.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

当社のガラス事業

(2) 企業結合日

2023年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、セントラル硝子プロダクツ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称

セントラル硝子株式会社及びセントラル硝子プロダクツ株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の建築ガラス、自動車ガラス両部門の一体運営によって発現する相乗効果により、ガラス事業の安定した収益基盤を構築し、当社グループの経営目標の達成を推進することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	主要な事業	外部顧客への売上高
ガラス事業	建築用ガラス	23,025
	自動車用ガラス	23,859
	ガラス繊維	7,796
	その他	2
	計	54,684
化成品事業	素材化学品	23,290
	医療化学品	16,409
	電子材料	19,169
	エネルギー材料	36,248
	肥料	14,754
	その他	4,753
	計	114,625
合計		169,309

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	主要な事業	外部顧客への売上高
ガラス事業	建築用ガラス	23,500
	自動車用ガラス	27,733
	ガラス繊維	8,176
	その他	1
	計	59,413
化成品事業	素材化学品	17,022
	医療化学品	16,326
	電子材料	19,449
	エネルギー材料	32,430
	肥料	10,846
	その他	4,852
	計	100,926
合計		160,339

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「5. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、本社に製品別・サービス別の事業部門を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループはそれぞれの事業部門を基礎とした「ガラス事業」と「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ガラス事業」は主に、建築用ガラス、自動車用ガラス、ガラス繊維を製造販売しております。

「化成品事業」は主に、素材化学品、医療化学品、電子材料、エネルギー材料、肥料を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,684	114,625	169,309	-	169,309
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	982	982	982	-
計	54,684	115,608	170,292	982	169,309
セグメント利益	2,662	14,095	16,757	-	16,757
セグメント資産	62,955	158,416	221,371	281	221,090
その他の項目					
減価償却費	1,986	7,042	9,029	-	9,029
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,155	4,906	7,061	-	7,061

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ガラス事業	化成品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	59,413	100,926	160,339	-	160,339
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49	1,204	1,253	1,253	-
計	59,462	102,130	161,593	1,253	160,339
セグメント利益	3,938	10,588	14,526	-	14,526
セグメント資産	63,292	151,525	214,818	413	214,404
その他の項目					
減価償却費	1,900	7,217	9,117	-	9,117
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,384	4,762	6,147	-	6,147

(注) セグメント利益の調整額及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
100,387	32,174	26,832	9,915	169,309

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
62,761	7,137	69,898

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
97,947	26,870	25,373	10,148	160,339

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
58,807	5,399	64,206

(注) 有形固定資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	-	39	39

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	ガラス事業	化成品事業	合計
減損損失	48	2,863	2,912

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,176円04銭	4,637円42銭
1株当たり当期純利益	1,222円21銭	503円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は、当連結会計年度より「役員向け株式交付信託」及び「従業員向け株式交付信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「期末発行済株式総数」の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は475,200株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、277,542株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	42,494	12,478
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	42,494	12,478
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,768	24,780

(重要な後発事象)

投資有価証券の売却

当社グループが保有する関係会社株式について、2024年4月に売却先と譲渡契約の基本合意に至りました。これに伴い2025年3月期に約10億円の特別損失を計上する見込みであります。

【連結附属明細表】
 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セントラル硝子株 (当社)	第8回無担保社債	2017年 2月24日	10,000	-	-	なし	2024年 2月23日
"	第9回無担保社債	2017年 11月29日	10,000	10,000	0.490	なし	2027年 11月29日
"	第10回無担保社債	2023年 3月14日	8,000	8,000	0.350	なし	2026年 3月13日
"	第11回無担保社債	2023年 12月7日	-	5,000	0.720	なし	2026年 12月7日
合計	-	-	28,000	23,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	8,000	5,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,894	3,671	0.477%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,864	7,614	0.671%	-
1年以内に返済予定のリース債務	180	178	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを 除く)	26,334	18,720	0.717%	2025年～ 2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを 除く)	279	125	-	2025年～ 2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	37,553	30,310	-	-

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,110	5,613	3,740	1,148
リース債務	125	0	0	0

4. 取引保証金(当期末残高3,367百万円)は支払利息が発生しておりますが、債権保全目的で預かっているため、上記金額には含んでおりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,010	79,115	120,869	160,339
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,837	8,174	12,780	16,553
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	2,831	5,672	9,300	12,478
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	114.25	228.92	375.34	503.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	114.25	114.67	146.42	128.22

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,806	8,854
受取手形	1,605	1,434
売掛金	1 22,318	1 18,510
商品及び製品	18,166	13,612
仕掛品	1,191	1,479
原材料及び貯蔵品	12,502	10,481
前払費用	170	178
短期貸付金	1 13,093	1 8,741
未収入金	1 6,200	1 4,299
その他	674	56
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	84,729	67,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,782	26,700
減価償却累計額	40,840	19,143
建物(純額)	9,942	7,557
構築物	19,488	15,590
減価償却累計額	14,741	11,654
構築物(純額)	4,747	3,935
機械及び装置	122,418	75,824
減価償却累計額	107,353	66,630
機械及び装置(純額)	15,064	9,194
車両運搬具	380	152
減価償却累計額	359	136
車両運搬具(純額)	21	16
工具、器具及び備品	18,326	15,009
減価償却累計額	15,500	11,831
工具、器具及び備品(純額)	2,826	3,177
土地	21,290	14,395
建設仮勘定	1,985	1,258
有形固定資産合計	55,879	39,534
無形固定資産		
ソフトウェア	585	415
その他	42	58
無形固定資産合計	627	474
投資その他の資産		
投資有価証券	10,676	9,864
関係会社株式	17,703	37,222
長期貸付金	1 656	1 155
長期前払費用	141	109
繰延税金資産	6,128	6,294
その他	1 3,546	1 2,406
貸倒引当金	66	44
投資その他の資産合計	38,785	56,008
固定資産合計	95,291	96,017
資産合計	180,021	163,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,878	267
買掛金	19,833	14,841
短期借入金	118,895	122,631
1年内償還予定の社債	10,000	-
未払金	12,264	11,881
未払費用	16,993	12,276
契約負債	65	49
未払法人税等	57	926
預り金	1,941	1,753
賞与引当金	712	602
事業構造改善引当金	390	105
その他	687	109
流動負債合計	52,717	34,442
固定負債		
社債	18,000	23,000
長期借入金	26,334	18,720
退職給付引当金	5,161	3,491
特別修繕引当金	1,229	-
役員株式交付引当金	-	27
従業員株式交付引当金	-	144
その他	8	28
固定負債合計	50,733	45,412
負債合計	103,451	79,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,168	18,168
資本剰余金		
資本準備金	8,075	8,075
資本剰余金合計	8,075	8,075
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
特別償却積立金	285	-
固定資産圧縮積立金	1,008	620
別途積立金	62,850	40,850
繰越利益剰余金	38,640	11,798
利益剰余金合計	105,214	55,698
自己株式	60,748	3,796
株主資本合計	70,710	78,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,824	5,665
繰延ヘッジ損益	34	-
評価・換算差額等合計	5,859	5,665
純資産合計	76,569	83,812
負債純資産合計	180,021	163,667

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5 95,459	5 52,205
売上原価	5 72,197	5 33,154
売上総利益	23,262	19,051
販売費及び一般管理費	1, 5 15,285	1, 5 13,330
営業利益	7,976	5,721
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 2,517	5 2,605
その他	5 4,595	5 2,908
営業外収益合計	7,112	5,513
営業外費用		
支払利息	5 340	5 389
その他	1,978	581
営業外費用合計	2,319	971
経常利益	12,770	10,264
特別利益		
固定資産売却益	2 15,108	-
投資有価証券売却益	12,035	3,142
関係会社清算益	718	-
関係会社株式売却益	81	-
特別利益合計	27,944	3,142
特別損失		
固定資産売却損	3 10	-
減損損失	39	1,533
投資有価証券売却損	502	-
関係会社株式評価損	4,221	184
関係会社清算損	0	115
事業構造改善費用	4 2,026	-
関係会社債権放棄損	3,787	-
特別損失合計	10,588	1,833
税引前当期純利益	30,126	11,573
法人税、住民税及び事業税	806	843
法人税等調整額	218	81
法人税等合計	587	761
当期純利益	30,713	10,812

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	284	1,087	62,850	10,834	77,486
当期変動額								
特別償却積立金の積立				83			83	-
特別償却積立金の取崩				82			82	-
固定資産圧縮積立金の取崩					79		79	-
剰余金の配当							2,984	2,984
当期純利益							30,713	30,713
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	1	79	-	27,806	27,728
当期末残高	18,168	8,075	2,430	285	1,008	62,850	38,640	105,214

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,369	97,360	13,724	286	14,010	111,371
当期変動額						
特別償却積立金の積立		-				-
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		2,984				2,984
当期純利益		30,713				30,713
自己株式の取得	54,378	54,378				54,378
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			7,899	252	8,151	8,151
当期変動額合計	54,378	26,649	7,899	252	8,151	34,801
当期末残高	60,748	70,710	5,824	34	5,859	76,569

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,168	8,075	2,430	285	1,008	62,850	38,640	105,214
当期変動額								
特別償却積立金の取崩				285			285	-
固定資産圧縮積立金の取崩					388		388	-
別途積立金の取崩						22,000	22,000	-
剰余金の配当							3,376	3,376
当期純利益							10,812	10,812
自己株式の取得								
自己株式の消却							56,774	56,774
自己株式の処分							176	176
株式交付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	285	388	22,000	26,842	49,516
当期末残高	18,168	8,075	2,430	-	620	40,850	11,798	55,698

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	60,748	70,710	5,824	34	5,859	76,569
当期変動額						
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		3,376				3,376
当期純利益		10,812				10,812
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の消却	56,774	-				-
自己株式の処分	177	0				0
株式交付信託による自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			158	34	193	193
当期変動額合計	56,951	7,435	158	34	193	7,242
当期末残高	3,796	78,146	5,665	-	5,665	83,812

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式..... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの... 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ..... 時価法

(3) 棚卸資産..... 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～22年

(2) 無形固定資産..... 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金.....

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金.....

事業構造改善に伴い、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金.....

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 役員株式交付引当金.....

役員向け株式交付規程に基づき、役員への株式の交付に備えるため、当事業年度に係る要交付額を見積り計上しております。

(6) 従業員株式交付引当金.....

従業員向け株式交付規程に基づき、従業員への株式の交付に備えるため、当事業年度に係る要交付額を見積り計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当社は以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、化成品製品の製造、販売を行っております。事業における製品販売については、製品の引渡、出荷、検収時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡、出荷、検収時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び奨励金などを控除した金額で測定しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失	39	1,533

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損処理」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産（純額）	6,128	6,294
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）	9,262	9,049

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(従業員向け株式交付信託)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	26,580百万円	15,888百万円
長期金銭債権	856	111
短期金銭債務	13,099	13,243

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売運賃及び諸掛	3,291百万円	1,013百万円
貸倒引当金繰入額	17	-
給料手当	3,851	3,324
賞与引当金繰入額	112	94
役員株式交付引当金繰入額	-	27
従業員株式交付引当金繰入額	-	73
退職給付費用	51	100
減価償却費	220	225
研究開発費	4,858	5,402

2 土地及び建物の売却益であります。

3 建物の売却損であります。

4 事業構造改善費用

事業構造改善費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産売却損	1,336百万円
拠点閉鎖費用等	542
資産廃棄損	94
債権放棄損	53
計	2,026

5 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,900百万円	9,803百万円
仕入高	18,453	8,997
営業取引以外の取引による取引高	3,442	3,726

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式34,227百万円、関連会社株式2,995百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式14,313百万円、関連会社株式3,390百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	8,277百万円	6,018百万円
退職給付引当金	669	414
関係会社株式評価損	1,361	1,384
減損損失	2,273	882
分離先企業株式に係る一時差異	-	1,733
その他	1,310	873
繰延税金資産小計	13,892	11,306
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,131	1,644
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,498	612
繰延税金資産合計	9,262	9,049
繰延税金負債との相殺	3,134	2,754
繰延税金資産の純額	6,128	6,294
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,551	2,481
その他	583	272
繰延税金負債合計	3,134	2,754
繰延税金資産との相殺	3,134	2,754
繰延税金負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金益金不算入 (永久差異)	2.3	4.9
評価性引当額の増減	30.4	14.3
税額控除	-	5.5
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.9	6.6

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日) に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有 形 固 定 資 産	建物	9,942	286	2,085 (268)	586	7,557	19,143
	構築物	4,747	198	563 (385)	446	3,935	11,654
	機械及び装置	15,064	1,898	4,445 (613)	3,323	9,194	66,630
	車両運搬具	21	17	12 (7)	9	16	136
	工具、器具及び備品	2,826	1,677	404 (54)	922	3,177	11,831
	土地	21,290	-	6,894	-	14,395	-
	建設仮勘定	1,985	3,995	4,723 (196)	-	1,258	-
	計	55,879	8,074	19,129 (1,526)	5,289	39,534	109,397
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	585	85	35 (3)	220	415	-
	その他	42	170	153 (1)	0	58	-
	計	627	256	188 (4)	220	474	-

(注) 1. 主な増加内容は次のとおりであります。

機械及び装置 電子材料製品パイロットプラント新設(化成品生産技術センター)

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3. 「当期減少額」のうち会社分割により移転した資産は以下のとおりであります。

建物	1,810百万円
構築物	176百万円
機械及び装置	3,804百万円
車両運搬具	5百万円
工具、器具及び備品	343百万円
土地	6,894百万円
建設仮勘定	431百万円
ソフトウェア	28百万円
その他無形固定資産	5百万円
計	13,500百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	66	0	21	45
賞与引当金	712	602	712	602
事業構造改善引当金	390	-	285	105
役員株式交付引当金	-	27	-	27
従業員株式交付引当金	-	144	-	144
特別修繕引当金	1,229	-	1,229	-

(注) 「当期減少額」のうち会社分割により移転した引当金は以下のとおりであります。

貸倒引当金 21百万円
賞与引当金 103百万円
特別修繕引当金 1,229百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.cgco.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第110期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

（第110期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

（第110期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2023年7月5日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（役員及び従業員向け株式交付信託による自己株式の処分）及びその添付書類

2023年8月4日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2023年8月10日関東財務局長に提出

2023年8月4日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。

(8) 発行登録追補書類（社債券）及びその添付書類

2023年12月1日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西山 香織

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を6,492百万円（総資産金額の3.0%）計上している。【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は11,123百万円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び一部の連結子会社はグループ通算制度を適用しており、連結貸借対照表における繰延税金資産の主要な残高はセントラル硝子株式会社を通算会社とした連結通算グループに係るものであり、その多くがセントラル硝子株式会社の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産である。</p> <p>セントラル硝子株式会社は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）における分類3に該当し、今後5年間における一時差異等加減算前課税所得の見積額等に基づき、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額を算定している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、セントラル硝子株式会社の最新の予算及び事業の成長性や一定の不確実性を考慮した事業計画を基礎としている。当該予算及び事業計画には、主として各事業の売上予測及び営業利益予測などの重要な仮定が含まれており、各事業の事業環境や主要顧客からの受注動向により影響を受け不確実性を伴うことから、当監査法人は、セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」で示されている会社分類の判断について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等を勘案しその妥当性を検討した。 将来課税所得については、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された最新の予算及び事業計画との整合性を検証した。 過年度における予算と実績を比較することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 将来減算一時差異残高について、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性について検討した。 将来の課税所得に含まれる重要な仮定である各事業の売上予測及び営業利益予測については、経営者と議論するとともに、契約書の閲覧、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。 事業の成長性については、経営者と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セントラル硝子株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セントラル硝子株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

セントラル硝子株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 齋藤 勉
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡邊 考志
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 西山 香織

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセントラル硝子株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セントラル硝子株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（セントラル硝子株式会社（親会社）における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。